

# 平成29年第5回上里町議会定例会会議録第1号

---

平成29年9月4日（月曜日）

---

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第53号) 平成29年度上里町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 8 (町長提出議案第54号) 平成29年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 (町長提出議案第55号) 平成29年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 (町長提出議案第56号) 平成29年度上里町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 (町長提出認定第1号) 平成28年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 (町長提出認定第2号) 平成28年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 (町長提出認定第3号) 平成28年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 (町長提出認定第4号) 平成28年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 (町長提出認定第5号) 平成28年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第6号) 平成28年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第7号) 平成28年度上里町下水道事業決算認定について
- 日程第18 議員の派遣について

- 日程第19 (町長提出議案第57号) 平成29年度上里町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第20 (町長提出議案第58号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 (町長提出議案第59号) 教育委員会委員の任命について
- 日程第22 (意見書第12号) 森林環境税(仮称)の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書(案)について
- 日程第23 (意見書第13号) 残業代ゼロ法案「高度プロフェッショナル制度」の撤回を求める意見書(案)について
- 日程第24 (意見書第14号) 核兵器禁止条約の調印を求める意見書(案)について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 提出議案の報告について
- 日程第4 町長の行政報告について
- 日程第5 諸報告について
- 日程第6 一般質問について
- 

#### 出席議員(14人)

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	須長正実君
総合政策課長	岡村拓哉君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	望月誠君	町民福祉課長	谷木絹代君
子育て共生課長	間々田由美君	健康保険課長	山下容二君
高齢者いきいき課長	飯塚郁代君	まち整備課長	稲岡信行君
産業振興課長	及川慶一君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	高橋淳君	学校指導室長	加藤修君
生涯学習課長	小暮伸俊君	郷土資料館長	丸山修君
会計管理者	南雲久枝君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

## ◎開会・開議

午前9時7分開会・開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第5回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（納谷克俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番仲井静子議員、4番猪岡壽議員、5番齊藤崇議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（納谷克俊君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、植原育雄議員。

〔議会運営委員長 植原育雄君発言〕

○議会運営委員長（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の植原育雄です。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月17日木曜日午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は5名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は2時間40分であり、答弁時間を含めると、おおむね4時間程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日の1日間となります。

次に、町長提出議案については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計並びに水道事業会計の補正予算の4件であります。決算関係については、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業決算、下水道事業決算認定についての7件が予定されており、これらを合計いたしますと11件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日9月4日から9月20日までの17日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（納谷克俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月20日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（納谷克俊君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

◇

### ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。  
事務局。

〔事務局朗読〕

---

◇

### ◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） どうも皆さん、おはようございます。

9月に入り、朝晩は少ししのぎやすくなりましたが、まだまだ残暑が続いております。今年は、8月に長雨が続き、農作物の植えつけ、日照不足が心配されております。また、九州地方では台風5号の影響を受け、九州北部豪雨により福岡県、大分県に甚大な被害をもたらしました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興を願っているところでございます。幸い、上里町において、被害は発生しませんでした。今後も引き続き町民の皆様や職員の危機管理意識を高め、防災力を一層向上させてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

本日ここに、平成29年第5回議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして、御審議をいただ

きますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、内閣府が先月発表した2017年4月から6月期の国内総生産速報値は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比1.0%増、年換算率で4.0%でありました。要因といたしましては、個人消費や設備投資が堅調で、15年1月から3月期以来の高い伸びとなりました。企業の収益増や雇用環境の改善を受け、内需が成長を牽引いたしたところでございます。

プラス成長は6四半期連続で、11年ぶりの長さになり、国内総生産の増加率は、市場予測を大幅に上回りました。今後も経済動向を見守ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

先ほど議長さんのほうからもお話がございましたけれども、今年の夏の話題でございますけれども、七本木小学校の児童が交通安全子供自転車全国大会に2年連続で出場し、全国で6位入賞の成績をおさめました。私も大会当日の応援に駆けつけ、真剣に競技に取り組む児童に感動したところがございます。その他、今年は世界陸上が開催され、日本人選手が活躍し、多くのメダルを獲得するとともに、全国高校野球選手権大会では、埼玉県代表の花咲徳栄高校が埼玉県勢として初めて優勝し、私たちに感動と勇気を与え、明るい話題として、心に残る季節となりました。

本定例会には、平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定7件を初め、補正予算の4件を提出議案とさせていただきます。

また、人事案件として、上里町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う選任、教育委員会委員の任期満了に伴う任命について、追加議案として御提案をしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、御提案いたします議案関係についての概要を申し上げます。

まず、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、職員の人事異動に伴う給与費の増額やマイナンバー制度情報連携、旧姓併記制度に係るシステム開発業務委託、総合文化センタートイレ改修工事、防災行政無線デジタル化実施設計業務委託、未熟児療育医療費の給付、町道路線測量等業務委託、七本木小学校屋外プール改修工事、上里東小体育館雨漏り対策工事などを計上させていただくものがございます。

歳入は、国・県支出金及び町債、教育施設整備基金繰入金などが主な財源となっておりますのでございます。

歳入歳出補正額は7億1,073万5,000円の増額補正を提案させていただきました。

そのほか、事業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計や水道事業会計の補正を提出させていただきました。各会計についても、職員給与の補正や事業費の増額などの補正

となっております。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、6月定例議会以降の主な行政報告を申し上げます。

高齢化に伴い、支え合いの町づくり推進をするため、日本社会事業大学、菱沼幹男准教授の指導のもと、6月23日に、区長、民生児童委員の方々を対象に、上里町の現状をお伝えし、地域の支え合いはなぜ大切かについての講演会を行いました。今後は、支部社会福祉協議会単位で地域のニーズ把握を行い、その後、モデル地区を一つ定め、地域における支え合いの仕組みづくりを行っていきたい、このように考えておるところでございます。

6月24日、彩の国くまがやドームで開催されました第51回交通安全子供自転車埼玉県大会に昨年の前回大会の優勝校として出場した七本木小学校が、昨年に続いて優勝し、連覇を達成した。さらに8月9日、東京ビックサイトで開催されました第52回交通安全子供自転車全国大会に埼玉県代表として出場し、47都道府県代表の強豪がひしめく中、選手の皆さんの努力が実を結び、昨年の9位を上回る6位入賞を果たしたところでございます。

7月28日には、明るい町づくりの意見発表会が町内の小学校5年生、6年生18名の参加により、「わたしの夢みる将来の上里町」と題し行われました。当日は区長、議会議員の皆様参加のもと、子どもたちからの参考になるアイデアや楽しい意見を聞き、大変有意義な発表会となりました。

7月29日に、堤調整池運動公園で、平成29年度上里町防災フェスティバルが開催されました。同日は、消防団と児玉広域消防本部による障害物除去訓練及び中継送水訓練や、自衛隊と赤十字奉仕団による炊き出し訓練を実施いたしました。また、展示・体験コーナーでは、装甲車、救急救命システムの展示、災害伝言ダイヤルの体験、はしご車の体験、放水体験、上下水道課による給水実演などを行いました。天候の関係で2年続けて中止となっておりましたので、今年は1カ月早めて開催をしましたが、雨が降ったりやんだりのあいにくの天候で、足元の悪い中でしたが、御出席いただき、まことにありがとうございました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

毎年、大勢の子ども、保護者が参加している放課後子ども教室米づくり体験教室でございますが、本年は64名の小学生の参加申し込みがあり、6月17日に田植えを行い、7月22日にはかかしづくりを行いました。

9月1日より運転免許証の自主返納者に対するこむぎっちな号の優遇措置が始まりました。道路交通法改正によって導入された運転免許証自主返納制度の利用者は、年々増加傾向にあります。返納後の高齢者の皆様の移動手段を確保することが課題となっております。そこで、

高齢者の交通事故防止及び公共交通の利用を促進し、安心・安全で暮らしやすい町づくりを推進するため、こむぎっち号の1年間有効の無料乗車券を交付いたします。

9月7日木曜日より、町民ホールにて第50回上里町文化祭、展示部門の発表が始まります。加盟団体の皆さんの1年間の成果の発表の場でもありますので、是非お立ち寄りをお願いしたいと思います。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告とさせていただきます。今後とも町政推進に当たりましては、議会議員の皆様のご指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 以上で町長の行政報告を終わります。

---

◇

### ◎日程第5 諸報告について

○議長（納谷克俊君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時25分休憩

---

午前9時27分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

### ◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号10番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目で5項目ございます。

(1)として、老老介護について、(2)として、医療・介護費を抑えることについて、(3)として、民生委員のサポートについて、(4)として、街路樹の種類の変更について、(5)として、上里北中学校の改修について。

それでは、(1)から順次質問させていただきます。

(1)老老介護について。

①高齢者が高齢者を介護する老老介護が広がっていて、双方の暮らし全体を重層的に支える体制整備の急務について。

在宅介護のうち、要介護者と介護者がともに65歳以上の割合が55%に上がることが、2016年の国民生活基本調査で明らかになりました。両者が75歳以上のケースも30%を上回っています。いずれにしても、10年間で10ポイント超も増加しています。高齢化と核家族化に伴い、高齢者だけの世帯が増えたためのものであります。老老介護は、配偶者間だけでなく、老いた親と65歳以上の子どもという組み合わせも珍しくなく、私もその一人であります。

高齢者の介護者は、自身も持病や心身の衰えに悩む場合が多いと思います。深刻な介護疲れに陥りやすく、共倒れの危険と隣り合わせです。追い詰められた末の虐待や介護殺人といった悲劇も後を絶ちません。社会全体で現実を重く受けとめなければなりません。

最優先の課題は、在宅介護サービスの充実であります。特に、24時間対応の訪問看護や1事業所で通所、訪問、一時宿泊の各サービスを行う小規模多機能型施設の普及促進が有効だろうと思いますが、関根町長に伺います。

上記に述べた施設は、上里町に幾つあり、何人ぐらいの住民が利用されているのでしょうか。

ごみ出しや配食、見守りといった通常の介護保険サービスだけではカバーし切れないきめ細かな生活支援も重要であり、この部分での生活支援は、上里町ではどのようなことを実施しているのでしょうか、関根町長にお伺いいたします。

政府は、手助けが必要な高齢者らを住民同士で支え合う地域共生社会を目指すとのこと。この一環で、2015年度から介護保険の軽度者向けサービスの一部を自治体事業に移しました。このサービスに対する上里町の地域の実情に応じた柔軟で多様な支援の実現をどのような方法で実施しているのか、関根町長にお伺いいたします。

地域の目配りや支え合いは、認知症の早期発見に役立っています。

介護保険は要介護者のケアを基本としますが、介護者に対する支援の重要性もましています。

上里町で孤立を防ぐため、同じ立場の人たちが交流し、息抜きや相談ができる場所づくりなどを進めていただきたいと思います。関根町長の見解をお聞かせください。また、介護者の

負担感や身体状況などの介護力を評価し、段階に応じて自治体などがサポートする仕組みも検討してはどうかと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

(2) 医療・介護費を抑えることについて。

① 医療・介護費を不断の改革で膨張を抑えることについて。

2014年度の国民医療費は40兆円強、介護給付費は10兆円と、合わせて50兆円を突破しました。国内総生産（GDP）費は、早くも節目の10%水準に達している。医療・介護費は経済成長を上回って膨張しており、制度の持続性が危うくなっています。

上里町の1年間の町民医療費及び介護給付費は、2016年度でどのくらいの額になっているのか、関根町長にお伺いします。

これまで私たちは、GDPの10%を大きく超さないよう、不断の改革で膨張を抑えるよう求めてきました。戦後ベビーブーム期に生まれた団塊の世代1期生が後期高齢者になるまでに5年しかありません。安倍政権は制度の持続性を確かにする改革に早急に乗り出すべきであります。

政権は2019年10月に、消費税率を10%に上げます。医療・介護費の膨張構造を温存したままでの増税は、穴があいたバケツに水を注ぐに等しい。増税分を社会保障の充実に有効に使うためにも、まず給付抑制に主眼を置かなければならないと考えます。

上里町では、町民の重複受診や多重検査を減らすために、家庭医と専門医と役割分担の推進を促すことは必要と思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、医学教育を拡充させ、種々の病気を一通り診られる家庭医を育成し、町に誘致してくれるよう、県や国に要望していただきたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

町では、患者は重篤な病気が疑われる場合を除き、家庭医へ行くのを原則とし、必要に応じて専門医にかかる仕組みづくりを考えていただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

そのような仕組みを構築し、双方の連携を密にすれば、医療の質が高まります。今年年間の死亡者は130万人を超えます。2025年には150万人に激増する見通しです。多死社会が到来する中で、介護保険改革は急務であります。

論点は主に3つあります。

第1は、真に介護が必要な人に質の高いサービスが届くよう、軽度の要介護者は、その経済状況に応じて自己負担を増やすなどして、給付範囲を絞り込む施策が必要と思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。買い物、調理、掃除の手伝いなど、生活援助を漫然と続けていては、制度がもちません。

第2は、要介護度の改善や自立の後押しです。どのサービスがより効果的か、町は先進事例

の研究やビッグデータ分析を急ぎ、有効な仕組みをつくってほしいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

第3は、要介護者を支える体制を町が当事者意識を持って整えることが必要です。末期がんの傷みを和らげるケアやみとり医療の重要性は一段と高まっています。持病を抱えていても、病院より自宅や施設で暮らしたい高齢者の思いに応えるためにも、急性期病床から居住性の高い施設への転換を促進等々について、上里町でも当事者になりかわって早急な整備をお願いしたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

介護は重労働です。それに見合う賃金の引き上げが課題ですが、財源を介護報酬だけに頼るのは無理があります。解決策の一つは、利用者が自費でサービスを受けやすくすることです。その前提として、保険サービスと組み合わせる混合介護の使い勝手をよくする必要があると考えますが、上里町では、この混合介護のあり方をどのようにお考えでしょうか。関根町長のお考えをお聞かせください。

(3) 民生委員のサポートについて。

① 民生委員は高齢化の進展などによって、地域の福祉の担い手として需要が増す一方、負担の重さが課題になって、民生委員をサポートする取り組みについて。

民生委員とは、民生委員法で定められた無報酬のボランティアで、児童福祉法が定める児童委員も兼ねています。全国で活動する約23万人のうち、60歳以上が全体の8割を占めています。近年では、6対4の割合で女性が多い。地域住民の私的な相談を受けるため、守秘義務が課されます。任期は3年です。困りごとを抱えた住民の身近な相談相手になる民生委員は、源流となった制度が岡山県で誕生してから今年で100周年の節目を迎えました。高齢化の進展などによって、地域福祉の担い手としての重要性が増す一方、負担の重さが課題になっています。

民生委員をサポートする大分市の取り組みを取材した7月2日の読売新聞の「安心の設計」を読ませていただきました。大分市の民生委員、津高教子さんは、担当する地域でひとり暮らしの高齢男性が自宅で倒れたと聞いて、駆けつけたことがありました。困ったことに、本人が病院に行くのを拒んでいました。津高さんは、市の福祉保健課に連絡。担当者は、介護や生活保護など、他部署の職員と連携、すぐに動いてくれた。自宅に来て救急車に乗るよう説得してくれた。その後は、生活保護の受給ができ、生活も安定していると、安心しているとのこと。同市の民生委員は約850人。平均で1人当たり約280世帯を担当しています。高齢者夫婦のみの世帯、単身高齢者の世帯は、合計で全体の2割を超え、見守りや困窮者支援が活動の柱です。認知症の症状などによって起きる住民間のトラブルも課題となっているという。そこで市は、民生委員をサポートするため、関係する11課に課長補佐以上の支援担当者16人を配置しています。委員から支援要請を受けると、関係する課の支援担当者が協議し、素早く対応を決めます。

夜間や休日の対応は、必要な場合もあるため、支援担当者の自宅電話番号の一覧を各校区の民生委員の代表者に配付しています。こうした取り組みは、厚生労働省の民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会の2014年の報告書で、市町村はこのような体制づくりも検討すべきと言及されました。

現在、上里町では地域福祉の担い手として重要性が増している民生委員に対して、どのようなサポート対応及び対策をとっているのか、関根町長にお伺いします。

検討会委員を務めた全国社会福祉協議会の池上実民生部長は、行政が夜間も協力する仕組みは、民生委員にとって安心感が大きいとしています。

さらに、大分市、民生委員の活動内容をQアンドAにまとめた約50ページの冊子「活動の目安と考え方」という手引きを4年前につくり、委員に配りました。現場の声も反映して、内容を更新し、昨年12月の最新版は、52項目に上がっています。ケース別に具体的な対応例や関係する行政の連絡先を示す一方、民生委員から、やらなくてもいいこと、やるべきではないことも明示していることが特徴です。ごみ出しや掃除、洗濯、買い物を頼まれても、基本的には行う必要はありません。ひとり暮らしの人は救急車で運ばれるときの同乗者なしでも搬送しますなど、高齢化や単身世帯の増加、格差や貧困などの地域の課題は多く、委員への負担が過重になりかねないことから、求められる活動を明確にして、余計な負担を減らす狙いがあります。お金を貸してほしいと言われても、はっきり断りましょうといった助言もあり、状況に応じ、社会福祉協議会が低利で資金を貸してくれる制度の利用を促すよう進めている。同市民生委員児童委員協議会の定宗瑛子会長は、中途半端ではなく、はっきり書いてあると評価しています。

民生委員は3年ごと一斉改選されるため、経験の浅い新任の人も多く、大分市では全体の約3分の1を占めています。冊子は新任委員の助けにもなるようにつくられ、市福祉保健課の和田宏さんは、白黒ははっきりつけて書く一方、自由な活動を阻害しないよう、目安の形にしたと話しています。

上里町でも、民生委員の負担が過重になりかねないように、求められる活動を明確にして、余計な負担を減らすため、大分市のように、民生委員の活動内容をQアンドAにまとめた冊子「活動の目安と考え方」等を委員に手引きとして配付すべきと思いますが、関根町長の見解をお伺いします。

また、上里町の民生委員全体の人数及び平均で1人当たり約何世帯ぐらい担当しているのか、関根町長にお伺いいたします。

ひとり暮らしの高齢者など、周囲とのかかわりが希薄な社会的孤立状態にある人への支援が課題となっています。

昨年、全国民生委員児童委員連合会が実施した全国モニター調査では、民生委員の4人に1

人が、任期3年に社会的孤立状態の人への支援を行ったと回答。こうしたケースが抱える問題を尋ねたところ、認知症、近隣住民とのトラブルなどが上位に入っています。

上里町では、社会的孤立状態にある認知症の人や近隣住民とのトラブルを起こす住民に対して、どのような対応と対策をとっているのか、関根町長に町の施策をお伺いいたします。

また、必要な介護や生活支援を受けていない世帯が2割近くあったとのこと。社会的孤立の場合、民生委員が訪問しても、詳しく事情を聞けなかったり支援を拒否されたりするケースも多くあるとのことですが、このような場合、町ではどのような対応や活動をするのか、関根町長にお伺いいたします。

(4)街路樹の種類の変更について。

①街路樹を管理しやすい種類に変更する動きが各地に広がっていることについて。

街路樹を管理しやすい種類に変更する動きが各地に広がっていますが、大きく育ち、剪定や落ち葉、清掃などが重荷になっているためのようです。高度経済成長期に植えられた木も多く、身近な景観をどうしていくのかを考える時期に来ているのではないのでしょうか。横浜市青葉区美しが丘の住宅街、この通りは以前、背の高いプラタナスの並木で鬱蒼としていたんですよと、地元自治会長の西岡麻里子さんが教えてくれた。現在、高さ5メートルほどのヤマボウシに植えかえてあるそうです。約250メートルの通りの両側に約50本のプラタナスが植えられたのは、約40年ほど前のことだといいます。市道路局の桐山大介さんは、緑豊かな町づくりを進める上で、成長が早いプラタナスが選ばれたのでしょうと推測しています。ところが、成長の早さはよいことばかりではありませんでした。剪定に手間がかかり、頻繁に行ったためか、数年前までに半数以上が枯れてしまいました。また、比較的虫がつきやすい樹種で、虫が民家の車のボンネットに落ちたり、洗濯物についたりすることも。大きな落ち葉の掃除も住民の負担になりました。住民から市に木をかえてほしいと相談が寄せられるようになり、ヤマボウシに植えかえられたのは、2014年のことだそうです。害虫がつきにくく、落ち葉も、プラタナスほど多くありません。初夏には可憐な白い花も楽しめるとのこと。真夏にはプラタナスの木陰を懐かしく思うことはありますが、今は掃除が楽で虫もつかない。皆さん喜んでいますと西岡さんは話しています。財政的な要因も樹種を見直すきっかけになっていることのようにです。

街路樹のプラタナスが減りつつあるのは、統計からもわかります。プラタナスは1950年代には主要都市で最も多い樹種だったとする資料があります。しかし、1980年代ごろから順位を落とし続けて、2012年には10位まで下がったとのこと。近年、トップの座を守り続けているのがイチョウのようです。大気の汚れや剪定のストレスに強く、紅葉も美しいことなどが理由のようです。桜の人気も根強い。ピンクや白の花が美しいハナミズキが大きく順位を上げているとのこと。

上里町の街路樹としては、どんな樹木が一番多いのでしょうか。また、1年間の街路樹の維持管理費は幾らぐらいなのか、関根町長にお伺いします。

今年の11月ごろには神保原駅南の街区公園もでき上がるとのことであり、今後は小型であったり、花がきれいであったりする木が好まれているようですので、町としても、街路樹は維持管理しやすい樹種に変更していただきたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

(5)上里北中学校の改修について。

①上里北中学校全校舎と附属施設の屋根及び外壁の塗りかえについて。

数人の町民から、上里北中学校は上里中学校と来年あたり合併するよううわさを聞いたのだけれども、それは本当の話なのかと質問されました。私はなぜ、合併するよううわさの理由はどういうことかを問いただしたら、上里中学校は校舎を全部建てかえ、体育館まで新しく建てかえたのに、上里北中学校の校舎やプールの外壁、体育館の外壁など、塗装が雨や風にさらされてどす黒くなって、見た目も悪く、コンクリート自体もひび割れが入ったりして、雨漏りの原因になる修繕が遅くなるほど費用がかさむのに、何も手当てしていないし、少子高齢化で子どもが減ってきていて合併するので、上里北中学校は何もしないのかと思っていましたと言われました。私は、上里町の人口、特に小・中学生は現在、急激に減ってはいないので、合併する話は出ていないし、上里中学校が校舎や体育館を建てかえた理由は、耐震基準が現在の建築基準法に合致していないので、改修より建てかえのほうが費用が安上がりとのこととで新築したので、上里北中学校との合併のために建てかえたのではないことを説明しました。

町民からの指摘のあった上里北中学校の全校舎と附属施設、設備や体育館等との屋根及び外壁を私が調べに行ってみました。やはりほとんど外壁の塗装がはがれ、長い年月の間に風雨にさらされ、どす黒く、見すばらしく、特に全校舎の外壁は早急に塗りかえないと、コンクリートにひび割れができ、雨漏りの原因となりますので、改修工事をお願いしたいと思いますが、関根町長及び下山教育長のお考えをお聞かせください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井議員の質問に順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、老老介護について、①の高齢者が高齢者を介護する老老介護が広まっていて、双方の暮らし全体を重層的に支える体制整備の急務についてでございます。

新井議員の質問には、項目が細かく幾つも質問をされておるわけでございますので、私からの答弁のほうもちょっと長くなると思いますが、ひとつ御理解を賜りたいと、このよう

に思っておるところでございます。

在宅介護サービスの定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、第6期介護保険事業計画に基づく整備により、平成27年度に公募をし、平成28年4月1日に1事業所を指定いたしました。

平成29年6月サービスでは、町内11名の方に利用していただいております。また、小規模多機能型居宅介護につきましては、町内にはございませんが、同時点で5名の方が町外の小規模多機能型居宅介護事業所を利用されております。

今後の整備につきましては、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする第7期介護保険事業計画策定をする中で、将来的なニーズや必要性を含めて検討してまいりたいと思います。

介護保険サービスではカバーし切れないきめ細かな生活支援について、町では自分で食事をつくるのが困難なひとり暮らし高齢者等に給食サービスを提供しています。

また、ひとり暮らし高齢者の見守り活動は、民生委員や支部社協で行っており、その他の生活支援サービスにつきましては、社会福祉協議会の高齢者等生活応援隊やシルバー人材センター、民間事業所のサービスなどを紹介しておるところでございます。

介護保険の軽度者向けのサービスのうち、デイサービスとホームヘルプサービスは、平成28年3月、町の総合事業に移行し、自立支援と多様な担い手による多用なサービスの創出を目指し実施しておるところでございます。

総合事業では、介護保険から移行したサービスは継続し、多様なサービスの一つとして、理学療法士と町保健師が連携し、日常生活に支障のある生活行為の改善に取り組み、自立支援を目指す短期集中通所・訪問サービスを創出したところでございます。

さらに、デイサービスの基準を緩和し、元気通所サービス、ホームヘルプサービスの基準を緩和し、シルバー人材センターに委託した家事支援サービスを開始いたしました。元気な高齢者がサービスの担い手となり活動していただくため、生活支援サポーター養成講座を開催し、養成講座修了後は総合事業サービスの担い手や地域活動の担い手となっていただくなど、地域共生社会の一翼を担っていただいております。

介護者の支援につきましては、認知症介護者の支援に重点を置き、家族の息抜き、家族同士の情報交換や専門職の助言が受けられる場として、認知症カフェを毎月第2火曜日、イオンタウン上里で開催をしておるところでございます。さらに、町内6カ所のグループホームと連携し、この9月より、認知症介護の相談をスタートいたします。

なお、地域包括支援センターにおいても、認知症に限らず、介護に関する相談を引き続き受けてまいります。

また、介護者に対して自治体がサポートする仕組みの検討についてでございますが、新井議

員がおっしゃるように、介護者に対する支援の重要性は増しており、その負担感や身体状況はさまざまでございます。現在は、ケアマネジャー等を通じて、介護者の生活環境の身体状況など考慮しながら、個別の状況に応じた相談、支援等を行っておるところでございます。

今後、介護者を取り巻く生活環境等、ますます多様化していくと考えられますので、引き続き状況に応じた支援、介護サービスを提案できる体制を整え、介護が必要になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる町づくりを目指し、取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の医療・介護費を抑えることについて、医療・介護費を不断の改革で膨張を抑えることについてでございます。

上里町の平成28年度の医療・介護費につきましては、国民健康保険が27億6,700万円、後期高齢者医療費が26億6,300万円、介護保険給付費が14億1,300万円となっております。

議員御指摘のとおり、今後も急速な高齢化の進展により、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、医療・介護の需要の大きな変化が見込まれており、医療・介護費の膨張を抑えなければならない状況にあると考えられます。

さて、初めに医療費に関する部分についてでございますが、私も、患者がごく初期の健康問題については、まず地域の、いわゆる家庭医を受診し、患者の年齢、性別にかかわらず、多くの相談に応じて適切に専門医を紹介する仕組みづくりは大切なことであると思います。また、お互いの役割分担を推進し、重複受診や多重検査が減ることで、医療費給付の抑制に効果もあると考えております。

家庭医の診療は、複数の問題を抱えた患者の相談に乗るため、幅広い医学的知識と技術を身につける必要があり、これまで各学会が研修修了者を認定しておるようでございます。

今後、総合診療医にその役割が期待されているところであり、他の専門医との役割分担が進むことで、医療費の給付が抑えられることと思います。

こうした中、現在町では、気軽に健康相談や家族ぐるみの健康管理をしてもらう身近なお医者さんとして、かかりつけ医を持つことも日ごろから啓発しているところでございます。

また、育成や町への誘致については、医療提供体制の整備となりますので、県が中核的役割を担うことになるわけでございますが、地域医療のあり方について、連携しながら議論してまいりたいと考えております。

今後は、さらなる少子高齢化を見据え、国・県の動向や医師会等の関係機関と連携しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、介護に関する部門につきましてでございますが、1つ目、真に介護が必要な人に質の高いサービスが届くよう、軽度の要介護者の給付範囲を絞り込む施策についてでございます。

要介護1、2の方の訪問介護のうち、入浴介助などの身体介護は専門性の高い介護福祉士が行い、掃除、洗濯、調理などの生活援助は総合事業に移行することが検討されました。

しかし、総合事業は、全国的にも開始されたばかりで、効果検証することが優先され、総合事業への移行は拙速との結論に至っておるところでございます。

要介護者の自立支援を妨げず、適正なサービスとなるよう、必要な方に必要なサービスが提供できるよう、介護保険制度の運営を図ってまいります。

2つ目に、要介護度の改善や自立支援につきましては、町の要介護認定者やその原因分析した結果、上里町では足腰が弱くなることで介護申請する方が非常に多いことがわかりました。元気な方には、こむぎっちちょっくら健康体操に地域で取り組んでいただき、要支援認定を受けた方には、町保健師が訪問し、理学療法士と連携して筋力強化や関節可動域の改善を図り、日常生活に支障のある生活行為を改善して自立支援を目指す、短期集中通所・訪問サービスを創出したところでございます。

また、介護保険サービス事業所やケアマネジャーを対象に、介護保険の目的である自立支援に専門職として取り組む必要性を説明し、研修の開催や自立支援につながった事例を紹介するなど、意見交換する機会をつくっておるところでございます。

3つ目、みとりケアについてでございますが、持病を抱えた高齢者の方も、病院ではなく、住みなれた自宅や地域で暮らしたいという願いは、地域包括ケアシステムの理念の一つでございます。

退院後、自宅であれば、家族とともに支える体制として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等のサービスが在宅生活の一助を担うことが可能と考えおるところでございます。

介護施設といたしましては、平成30年4月にみとり・ターミナル等の医療と生活介護の機能を兼ねた介護医療院が創設されることになっており、実質的には、現在ある介護療養病床を順次移行していくものとなっております。

町において、早急に整備ということは難しいと考えますが、今後は慢性期の医療・介護ニーズへの対応は増加が見込まれますので、在宅においても、みとり・ターミナル等のケアができるよう、医療介護連携の体制づくりを推進してまいりたいと思います。

次に、混合介護についてでございますが、国のモデル事業が平成30年度に開始されると発表されております。利用者の利便性の向上や介護職員の処遇改善につながるという意見もある一方、自立支援の理念がかすんでしまう、必要とする人に必要なサービスが届かなくなるのではといった懸念も聞かれているところでございます。

モデル事業等実施される中で、実現に向けた課題等があると考えられますが、国・県との情

報共有に努め、介護サービスの利用者と介護従事者の双方にとって、より効果的な制度となるよう研究してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、3番の民生委員サポートについて、民生委員は高齢化の進展などによって、地域の福祉の担い手として重要性を増す一方、負担の重さが課題となって、民生委員をサポートする取り組みについてでございます。

民生委員制度は、創立100周年を迎えた今日、社会や家庭を取り巻く環境が変化し、地域においては、人と人とのつながりが希薄化する中、住民の福祉課題、生活課題が多様化、深刻化しております。また、各地で自然災害なども相次いでおり、地域における住民同士の支え合いの仕組みづくりが重要となる中、住民の最も身近な存在である民生委員・児童委員への期待は一層大きなものとなっております。

議員のお話にもありましたが、上里町でも、民生委員から、ひとり暮らし高齢者の生活状況を案じて、担当部署である町民福祉課に連絡が入ったことがございます。早速、課長と職員が対象者を訪問し、説得した結果、生活保護につなげることができ、病院にもかかることができました。

民生委員・児童委員は、高齢者や障害者、児童を中心に、幅広い地域住民のさまざまな相談に応じ、援助に努めることが職務の大きな柱であることから、町民福祉課や高齢者いきいき課、子育て共生課、社会福祉協議会などの各福祉担当職員が、民生委員・児童委員協議会の定例会の際に、各福祉分野の説明と担当者の紹介を行っておるところでございます。そして、緊急時や判断、対応に迷った場合などには、民生委員・児童委員協議会事務局である町民福祉課や、内容によっては、直接関係する部署や機関へ気軽に相談や情報提供できるよう、各福祉関係部署や機関と連携を図っております。

大分市のように、関係各課の職員を支援担当者として配置はしていませんが、速やかな対応を心がけ、休日・夜間についても、役場または町民福祉課職員への連絡を通して活動支援をしております。また、民生委員・児童委員として必要な知識や情報などの習得のため、町の協議会で行う研修以外にも、埼玉県民生委員・児童委員協議会主催の新任研修から始まり、年間を通して、埼玉県の関係部署や埼玉県社会福祉協議会などが開催する研修会や講演会などを積極的に案内し、参加をいただいております。さらに、国や埼玉県の関係機関から、毎月3冊程度発行される情報誌を配付し、各種福祉情報や活動事例などの情報提供に努めておるところでございます。

全国社会福祉協議会が毎年発行する「民生委員・児童委員必携」を配付し、民生委員活動に係るQアンドAや基礎知識、制度・施策について理解をいただけるよう活用させていただいております。

このように配付している資料も、多種多様であることから、議員が御提案のケース別の具体的な対応例をQアンドA形式で示した手引きについては、作成しておりません。地域での柔軟な活動や対応ができるよう、手引きの必要性も含めて、民生委員・児童委員の役員さんと協議をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

また、民生委員・児童委員の人数は59人で、平均で1人当たり210世帯を担当しております。このほかに、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員が3人おり、現在、全体で定数62人の委員が厚生労働大臣より委嘱をされておるところでございます。

社会的孤立状態にある認知症の人や近隣住民とトラブルを起こす人への対応については、民生委員、近隣住民、警察などから相談が入るため、相談内容やトラブルの内容は確認し、高齢者いきいき課とトラブルの原因に関係する課であれば、一緒に御家庭を訪問しておるところでございます。ひとり暮らしができる状態なのか、日常生活上の困りごとはないかなど、状況確認をして対応、御家族がいらっしゃれば家族に連絡をとるなど、状況を伝えて今後の支援に関与してほしいことを伝えております。

初期対応後、得られた情報をもとに、今後の対応策を検討しておりますが、特に認知症の人には継続した支援が必要となるため、御本人と信頼関係を構築しながら支援を行っておるところでございます。また、民生委員が支援を拒否されるケースについては、高齢者いきいき課、地域包括支援センターが対応し、年1回、民生委員・児童委員協議会の定例会で、地域の気になる高齢者について、情報をいただき、訪問の必要性を判断しながら、職員が訪問をしています。

なお、その結果につきましては、情報をいただいた民生委員にフィードバックするなど、日ごろから連携して支援する体制づくりに努めておるところでございます。

続きまして、4番の街路樹の種類の変更について、街路樹を管理しやすい種類に変更する動きが各地に広がっていることについて、お答えをさせていただきたいと思っております。

街路樹は、沿道や道路利用者の皆様へ親しみと潤いを与え、美しい景観を創出するとともに、大気の浄化や騒音の軽減、路面の温度上昇の緩和などといった良好な生活環境を確保する役割がございます。

町では、町道225号線の神保原駅南通り線や町道226号線の三田久保原線に約20年前に植栽されており、木々の花が咲くことや葉が茂ることで季節の移り変わりに気づいたり、木々の成長した姿で月日の経過を感じられたりするなど、町民の方々に長年親しまれております。

一方で、街路樹の成長により、日陰や落ち葉、害虫、信号や標識、出入りなど、通行時の視認性の低下など、課題もございます。また、他の自治体では、台風時の強風などによる倒木といった事故も発生しております。

御質問の樹木の種類でございますが、高木ではイチョウ78本、ハナミズキ51本、低木ではツツジ、サツキが寄せ植えて1,288平方メートルが植樹されており、イチョウが最も多くなっておるところでございます。

次に、街路樹の維持管理費についてでございますが、剪定や落ち葉の撤去、除草、樹木の状態確認など、年間の維持管理費は、平成29年度で324万円でございます。

次に、維持管理しやすい種類への変更につきましては、一度に全ての木をかえるということは、費用の面で難しい部分もありますので、枯れてしまった木や弱った木を新たな種類の木に植えかえるといったことが現実的なものと考えておるところでございます。

今後、街路樹の持つさまざまな役割や維持管理の負担軽減の観点を踏まえ、樹種の選定を行っていききたいと思っておるところでございます。

最後に、5、上里町北中学校の改修について、上里北中学校の全校舎及び附属施設の屋根及び外壁の塗りかえについての御質問にお答えを申し上げます。

町内の公共施設は、多くが昭和40年代から50年代にかけて建設されたことから、老朽化対策が課題となっておりますことは御承知のとおりでございます。学校につきましても、上里中学校を除く6校全てが築後30年以上経過しており、最も古い神保原小学校の南側校舎棟は、完成から45年が経過しようとしております。

これまで、町では児童・生徒の安全を最優先に確保するため、各学校の耐震化を図るための改修を行うとともに、上里中学校では建てかえを行ってまいりました。

今後は、各学校の校舎を初め、附属施設や給排水、電気設備など、老朽化の進行によって必要となるさまざまな修繕を行っていかねばならないと思っておるところでございます。

議員御指摘の上里北中学校の校舎棟及び附属施設の屋根や外壁の塗装につきましても、校舎棟は築後34年が経過し、附属施設も老朽化が進行していることから、適切な修繕や改修を早期に行うことが望ましいと考えておりますが、費用が高額となることや、工期についても長期間に及ぶことが見込まれることから、総合的な視点から計画的に進めていく必要があると考えております。

町といたしましては、費用や改修スケジュールを初めとしたさまざまな課題について、早急に検討を行うとともに、平成29年3月に策定をいたしました上里町公共施設等総合管理計画に掲げる学校教育施設に関する方針や本年度実施している公共施設の劣化調査の結果等を踏まえ、適切な方策を検討していきたいと考えております。

同時に、最優先に考えるべき児童・生徒の安全面や雨漏りなどの学校運営に影響を及ぼすような早急な修繕を要する事案につきましては、速やかに対応してまいりたいと考えております。

なお、御質問の内容に関しましては、学校施設に関する質問でございますので、教育長より

答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 新井議員の5、上里北中学校の改修についての①上里北中学校全校舎及び附属施設の屋根及び外壁の塗りかえについての御質問にお答え申し上げます。

先ほど町長からもお答え申し上げましたとおり、上里中学校を除く町立の小・中学校6校につきましては、昭和40年代後半から50年代にかけて建設されたものであり、老朽化が課題となっている状況であります。

上里北中学校は、昭和58年に建設された比較的新しい校舎であります。築後34年が経過した現在では、議員御指摘のとおり、校舎やプール、体育館の外壁は一部が剥がれ、また、黒じみが目立つようになってきており、雨漏りの原因となるコンクリートのひび割れも発生していることから、早急に必要な対策を実施していくことが望ましいと考えております。

このような状況は、築年数が上里北中学校以上に経過している他の学校及び附属施設においても、おおむね同様であり、特に外壁のモルタルの脱落は非常に危険性が高く、また、体育館の雨漏りについても、水によって反った木材によって利用者がけがをする事案が全国で発生しており、生徒の安全確保と学習環境を保持する観点からも、重点的に考えてまいりたい、このように思っているところでございます。

上里町の将来を担う子どもたちが安心して学校で学び、成長するため、老朽化対策は先送りのできない重要な課題でありますので、各学校の長寿命化や大規模修繕の実施に当たっては、中長期的な視点を持って、各学校の状況に応じた優先順位、学校運営への影響の有無なども考慮していく必要があることから、今後、町と十分に協議し、対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） 幾つか再質問させていただきます。

まず、在宅介護を充実させるために期待されているサービスの現状について、上里町では小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設等々は、まだ開設されているところはなくて、ほかの町外に5人ぐらい行っているようなお話をしたんですけども、私としてはいずれにせよ、全国的に見て、小規模多機能型居宅介護は、施設数が全国で4,984カ

所、利用者数が8万5,200人、利用者数が、軽度者が55%、中・重度者が45%、そして定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて、施設数が633カ所、利用者数が1万3,800人、利用者数が、軽度者が50%、中・重度者が50%というようなことで、非常に定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが全国的に見ても、小規模多機能型居宅介護の約8分の1ぐらいの人数きり利用していない、要するに施設の数も8分の1ぐらいになってしまっているんですけども、今後、上里町でこういう施設を私としては、これから大きいところよりも、こういう小回りのきく施設をつくっていただきたいと思うんですけども、町長のお考えをよろしくお願ひします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井議員の再質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

小規模多機能型居宅介護につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同様、整備を検討するとしておりました。平成27年、28年度とも公募をいたしたところでございますけれども、指定には至っておらないわけでございます。

今後、指定にできるように努力をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） それから、現行では小規模多機能型居宅介護の計画書は、利用する施設で働くケアマネジャーが作成するようになっているようです。それで、厚生労働省は利用者の状況に応じて計画をこまめに変える必要があると説明していますが、それまで付き合いのあったケアマネジャーから変更する必要があり、本人や家族らがためらうケースが少なくないようなお話も聞いておりますが、この辺、町としてはどのように対応しているのでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） まずは、上里町はやっておらないというのが実情でございますけれども、そういうときには、ケアマネジャーのほうで対応してみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） それから、先ほど民生委員のサポートについて、町長から大変詳細な御説明があり、ありがとうございました。

上里町ではまだ冊子をつくっていないということ、いろいろな講演会や研修会等々で、県がやったり町でやったりいろいろしているようですが、私としては民生委員の人は、今も聞きましたけれども、1人で上里町の担当が200人を超しているようなお話を今聞きましたけれども、そういう中で緊急に対応する、私はこの間も私の知り合いの人が急におしっこが出なくなってしまって苦しんで、それで救急車を呼んで、どう対応していいか近所の人もわからなくて、私のところに連絡があって、すぐ私帰って対応したんですけれども、ひとり高齢者で結局、身元がはっきりわからない方なんで、非常に私自身も困りましたけれども、とにかく救急車に乗っていただいて病院に行かないことには話になりませんので、救急車の後をついて行ってあれしましたけれども、手術するに当たって、先生がどうしても身元の引受人みたいな人がいないと手術できないということで、私も対応したんですけれども、とにかく私はさっき質問しましたけれども、民生委員の方が、例えばそういうひとり高齢者のところへ、新しく引っ越してきた場合なんか、いろいろお聞きしに行っても、お子さんだとか兄弟とか、そういう人の身元を1人ぐらい教えてもらいたくても、口をつぐんでしまって話していただけないと、この間もある民生委員のところを伺いましたら、そういう人も中には、議員さんが言うようにいますけれども、私どもあまり個人情報等々のいろいろ法律的な問題までも聞き出すわけにはいかないですということをお聞きしたんですけれども、私も手術が成功したからいいけれども、もしも万が一のことがあった場合、身元がはっきりしていない人の場合、どういうふうに対応したらいいのかなと思って悩んでおるんですけれども、その辺について町の見解をお聞きしておきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） QアンドAにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、地域で柔軟な活動ができますように、手引き等の必要も含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、先ほど新井議員が細かくいろいろお話を申し上げた件につきましては、民生委員で対応できないところは、町と一緒に相談をしながら、即対応をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） それから、街路樹に関することについてちょっとお聞きしておきたいと思います。

街路樹は最近、国土交通省の技術政策研究所等の資料によりますと、最近植樹されているの

は、1位がイチョウ、2位が桜、3位がケヤキ、4位がハナミズキ、5位がクスノキと、こういうような順番になっているそうでありまして、先ほども町長から答弁していただきましたけれども、上里町も町長のさっきの答弁を聞いて、今現在は先端を行っているのかなと、あまり公害にならないイチョウの木を使ったりしているという話を聞きました。

私も今後は、街区公園等々もできる中で、イチョウやら桜、ハナミズキ等々、要するに住民にあまり被害を、困らせるような、背丈がうんと伸びたり毛虫が出たりいろいろ、あと落ち葉がたくさん散らばるような、そういう木は今後避けて、とにかくあまり大きく、大きい木も少しはなければ、この暑い夏の時期に大変ですけれども、数的には、一般的には背があまり高くない、あまり落ち葉が落ちないような木をこれからも植えていただきたいと思います、その辺について町長の考えをよろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今、議員さんのほうからお話がありましたように、近年多く植えられている木は、イチョウや桜の木が非常に多いということでございます。上里町においては、駅南街区公園にもハナミズキですとかキンバだとか、そういう低木の木、そしてあまり公害の出ない、落ち葉等があまり出ない、そういったような木を選定をしながら植えていきたいと、このように思っておるところでございます。高木ですと、なかなか公園なども子どもたちが遊んでくれるのはいいんですけれども、やはり将来、なかなか費用もかかったり、落ち葉が落ちてしまったりということでございますので、低木で皆さんに親しまれるきれいな木、そういうものを主に植えていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實議員発言〕

○10番（新井 實君） 最後に、上里北中学校の改修について、先ほど下山教育長から概略の改修の答弁をお聞きしましたけれども、実はこの間、一般質問する前に、たまたま夏休みだったので、学校へ訪ねても大丈夫かなと思って行きましたら、校長先生ともう一人の先生がいて、いろいろ案内して説明してくれましたけれども、議員さんが言うように、特に北側の17号から見ると黒くなって、塗料が剥げて大変な、見た目も非常に見すばらしいというんですか、汚いというんですか、そういうふうなことを議員さんばかりでなく、結構学校関係者、父兄からもそういう意見が私ども随分聞いておりますと、そういうことを校長先生からも伺いました。ただ、とにかくあれだけの大きな校舎は、先ほども下山教育長が言われましたように、町長も言うてくれましたけれども、とにかく相当な、億の、一切外部、校舎から体育館からプールからその他施設といえど何億とかかることですから、年次計画を立てて、一般会計の範囲

の中で少しずつ、5年、6年かけて直していただけるように、私はしていただければいいかなとも考えておりますが、もう一つ、校長先生から今すぐやってもらいたいことがあるんですよということで、何ですかと聞きましたら、トイレがとにかくにおって臭くてどうしようもないんで、外部を直していただくのももちろんですが、それからあと、体育館の南と北の隅のトヨがかかっているあたりからトヨが詰まってしまっていて、それであふれてしまって体育館の中へ漏っているんだかわからないんですけれども、その辺と、各階のベランダに配水管が、パイプが出ているんですけれども、それがただ外へちょこっと出ているだけで、それをまとめて、右か左へやって、1カ所で両端落とすとか、そういう方法はとられていないので、集中豪雨のときにすごいんですって、ベランダから下へ落ちる雨が。その辺を特に。あと、屋上からの配水管が、一番上のあれ、インチぐらいあるんですかね、白管で。白パイプで。もう真っ黒になってしまって、エルボからいつ水が漏れるかわからないような状態になってしまったんで、その辺を早くやっていただければ幸いと思うんですけれども、あまりお金のかかることで御無理は言えないんですけれども、そういうお話だったんですけれども、それに対する下山教育長の答弁、よろしくをお願いします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 今、再度の御質問をいただいたわけですがけれども、上里北中学校の修繕についての早急な対応をしていただきたいということでございます。

上里北中学校を含めた学校施設の修繕につきまして、小規模修繕、保守、あるいは修繕に関しましては、従来どおりの予算の範囲内で適宜行ってきているところでございます。また、先ほどお答え申し上げましたけれども、安全の確保、緊急を要するものについては最優先に考えてまいりたいというふうに思っております。

上里北中学校におきましては、平成28年度、既に終わりましたけれども、雨漏りのひどかったところの修繕を終わったところでございます。

これからの改修につきましては、中長期的な修繕、改修の実施につきまして考えなくてはいけないわけですが、町長が先ほどお答え申し上げましたように、上里町の公共施設等の総合管理計画が既にでき上がっております。また、現在行っております劣化調査等の結果も近々出てくるというふうに思っております。これらを踏まえまして、大規模修繕、あるいは長寿命化など、必要な対策を順次検討しまして、子どもたちの安全確保、それから快適な学習環境の整備、改修、これに努めてまいりたいなというふうに思っているところで御理解いただければ大変ありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午前11時0分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず初めに、高齢化社会を迎え、町の取り組みについて。

1、アクティブシニアの活躍推進への取り組みについて、2、家族介護者の取り組みについて。

最初に、アクティブシニアの活躍推進への取り組みについて質問させていただきます。

上里町の高齢化率の推移は、2年前の平成27年では、前期高齢者数4,080人、後期高齢者数3,031人、合計7,111人で、高齢化率23.2%でしたが、今現在は4人に1人が65歳以上の高齢者で、高齢化率25%です。8年後の平成37年では、前期高齢者数3,862人、後期高齢者数4,517人、合わせて8,379人で、高齢化率28.4%と推定しています。問題は、平成37年以降では、前期高齢者の方よりも後期高齢者の方が増えると推定され、しかも5人に1人が認知症の町となります。

そこで、超高齢化社会でも町民一人一人が仕事や家庭生活、社会貢献などで生きがいと充実感を得て人生が送れるよう、来るべき日に備えておく必要があると思います。

上里町も含め、日本はこれから超少子高齢化社会を迎え、若い人だけで地域社会や経済活動を支えるという仕組みは、近いうちに限界が来て、支える側と支えられる側のバランスは大きく崩れることになり、このような状況の中、同じシニアと言っても、現役世代と定年退職後の世帯では生活環境が変わり、生きていく上での不安や悩みの内容も、年齢や性別によって大きな差があります。会社をリタイアしたとはいえ、気力も体力も十分の団塊の世代は、地域コミュニティ活性化の中核に期待される戦力です。

しかし、会社を定年退職し、ようやく手に入れた自由な時間、それなのに出かける当てもなく、妻との会話はほとんどなく、また、掃除機をかけようと思ってもかけられない。今、会社をリタイアした団塊シニアの中で、やることが見つからず、地域活動にも溶け込めない人が増

えています。朝起きてやることがない、行くところがない、何かやろうとしてもやり方がわからない、どういう仲間に入っていいのかなどと、雑誌やテレビなどで報道されていました。

こうした団塊の世代の人たちに地域や社会でもう一度活躍してもらおうと、県では平成28年度の取り組みとして、アクティブシニアの地域デビュー事業を後押しする取り組みや体制づくりを積極的に行うモデル市町村に対し、その経費を補助したり、シニアを対象としたボランティア養成講座の開設や仕事で培った経験やスキルを生かした専門家ボランティアバンクへの登録を促しています。

実は、65歳以上の8割は、介護の必要のない元気なシニアです。町でも元気なシニアが希望に合わせて仕事やボランティア活動などに参加し、ともに社会の担い手として活躍するための取り組みとして、アクティブシニアの地域デビュー事業を推進し、活躍できる体制を整える必要があると考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、県では現在、63市町村で実施している地域支え合いの仕組みの充実を図るため、立ち上げ期の財政支援や補助が終了した団体に対し、訪問、助言、全体会議の開催、ボランティア養成講座の開催を行っています。

少子高齢化を迎え、社会福祉、医療、介護などが膨らむ中、町民と行政との協働で乗り切るしかないと思います。

アクティブシニアの活躍推進について、元気で働きたい、社会貢献したいと望む人の受け皿として、介護予防サポーター養成講座修了者は、町内16カ所でのこむぎっちちよっくら健康体操や14カ所で行われているふれあいサロン等でご近所さんとの仲間づくりの輪を広げ活動を行っていますし、生活支援サポーター養成講座や認知症サポーター養成講座、ボランティア養成講座等の参加者も一歩踏み出し、地域デビューをしています。これらの講座は地域デビューのきっかけづくりに大きく貢献していると感じます。

アクティブシニアの活躍推進の観点から、町の体制づくりとして、地域デビュー講座、人材バンクの設置、相談窓口の設置、新事業計画について町長にお伺いします。

1946年から新聞に連載された漫画「サザエさん」のお父さん、波平の年齢設定は54歳です。今の50代のイメージとはかけ離れています。中身だけでなく、見かけも若くなっていることをつけ加えまして、次の家族介護者の取り組みについてお尋ねします。

高齢化の進展に伴い、家庭内の介護は年々厳しい状況です。介護者の7割が悩みやストレスを抱え、介護の疲れなどの理由から、悲惨な事件が報道される中、厚生労働省の自殺者数の統計でも、介護や看病の疲れが原因、動機だった人は251人とのことでした。

高齢化と核家族化が進む中、社会全体の課題となっているのが介護問題で、そして、平均寿命が伸びるにつれて深刻になってきたのが、高齢者同士による老老介護と認認介護の問題です。

配偶者の介護、両親や兄弟・姉妹の介護、そして自分自身の老後問題。高齢化と核家族化が進んだ現代社会では、他人や行政の助けをかりてこそ、健全な介護を行えるのです。困ったときは子どもや兄弟、親戚、そして行政に相談するのが、深刻な状況にならないためにも大切な手だてと考えます。

国民生活基礎調査によると、介護者と要介護者がともに65歳以上の老老介護世帯は54.7%、ともに75歳以上は30.2%と、いずれも過去最高です。老老介護の問題は、要介護者の介護度にもよりますが、一般的には高齢になるほど体の自由がきかなくなり、介護者の肉体的な負担が増え、プロの介護士でさえ、腰痛が職業病の一つとされるほど大変で、介護者が高齢の場合はなおさらに大変と想像できます。また、精神的な負担もあり、そのストレスが被介護者への虐待行為に結びつくおそれがありますし、高齢者が高齢者を介護している場合、肉体的、精神的な限界が来て、介護者本人も第三者のサポートがないと生活できない、共倒れ状態になることも考えられます。

認認介護でまず起こり得るのは、認知症による記憶障害や判断力、認識力の低下により、食事や排せつ、その他の必要の世話をしたかどうか、介護者にもわからなくなってしまうことです。認知症には食欲の低下という症状があり、自分で気づかないうちに低栄養状態に陥ることも考えられ、体力の衰えている高齢者には低栄養状態は危険です。また、金銭の管理や火の不始末による火事、徘徊中の事故も心配です。

核家族化が進み、子ども世帯との住まいが近いならまだしも、遠方に住んでいると、子どもの助けを求められず、高齢夫婦間で老老介護を余儀なくされます。中には、子どもの世話になるのを遠慮して、配偶者に介護されることを選ぶ人もいますし、現在、老老介護を行っている世帯は、自分一人で何とか頑張らなくてはとあってしまっ、他人を頼ることのできない人もいますし、また、他人を家に入れることへの警戒心から、第三者のサポートを受け入れない人もいます。介護は、入浴、排せつなど、デリケートな領域もケアするので、第三者に任せることに抵抗を感じる人もいます。要介護を施設に入れるにも、お金がなければ、年金を受給しながら自宅介護生活を送るしかありません。自宅介護も、設備を整えるために費用がかかりますし、訪問型の介護サービスを利用するにもお金が必要です。年金は減額される一方、民間サービスや特別養護老人ホームの入所価格が高騰し、低所得者ほど利用しにくい現状が広がっています。金銭的な理由から、プロの助けをかりたくてもできない人がますます増えます。

老老介護と認認介護の現状や原因を把握し、その後は具体的な予防策と解決策を考える必要があります。最も重要なのは、介護者が一人で悩みを抱え込まない対策として、家庭で介護する、家族を支えることも大切で、上里町地域包括支援センターの役割はますます重要で、サービス基盤の整備を進めておく必要があると思います。

在宅介護には、本人と家族、医師、看護師、ケアマネジャーの連携が重要で、相談窓口の高齢者いきいき課の地域包括支援係では、職員4人で対応していますが、高齢化率が25%となり、老老介護者、認認介護者が増える中、専門的な知識を持つ人材を確保しておくべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。また、家庭介護をする家族を支える具体的な施策について、町長にお伺いいたします。

高齢期をどのように豊かに幸せに、そして何よりも自分らしさを保ちつつ生きることが重要だと思います。

続きまして、家庭内で介護する場合は、多くの高齢者の方が服薬もしているということから、服薬に対する助言、指導、管理の支援が重要で、複数の疾病を抱えている高齢者は複数の医療機関を受診し、処方される薬も多いことから、同じ効用の薬を飲む、飲み間違える、飲み忘れるなどの問題が起こります。また、適切に服用ができないため、症状が悪化したり、医師に服薬情報を報告せずに副作用が出たりと、時には命にもかかわる深刻な事態も考えられます。さらに、飲み残しによる薬、残薬ですが、この残薬費は年間500億円とも言われ、医療保険財政圧迫の要因の一つともなっています。

このような状況の中、在宅高齢者に対して適切な服薬指導、残薬の管理、服薬支援等、主治医との連携を図り、重複投薬の防止、薬の効用や副作用に関する情報提供などを行っていただくことが望まれます。また、服薬は生活支援にもかかわる行為ですので、高齢者が安心して在宅生活を送るためには、他職種が連携して、地域包括ケアシステムの構築をしていくことが急務と考えますが、薬剤師を含め、他職種と連携が円滑にできる体制づくりはできているのか、また、今後どのような取り組みをしていくのか、町長にお伺いいたします。

町民が健康で生き生きとした高齢期を迎えることを期待いたしまして、質問を終わりにいたします。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 仲井静子議員の1番の高齢化社会を迎え、町の取り組みについての質問に順次お答えを申し上げます。

まず、①のアクティブシニアの活躍推進への取り組みについてでございます。

アクティブシニアの地域デビュー事業でございますが、元気な高齢者は定年後も希望に応じ、仕事やボランティア活動に参加することは、生きがいとなり、介護予防や健康寿命の延命につながると考えております。

町では元気な高齢者が活躍する場として、シルバー人材センターの就業、公民館活動、防犯

パトロールや地域のボランティア活動等が行われております。また、議員のお話にありましたこむぎっちちょっくら健康体操のサポーター養成講座や生活支援サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座を高齢者いきいき課で実施し、社会福祉協議会では初めての手話体験教室、絵本読み聞かせ講座、傾聴ボランティア講座を行っております。

今後は、県の事業等を参考に、関係課で連携をとりながら、元気な高齢者が地域で活躍して生き生きとした生活が長く送れるよう研究してまいりたいと考えております。

また、地域の支え合い活動を推進するため、平成29年6月23日に、区長、民生児童委員を対象に、「地域の支え合いはなぜ大切か」をテーマに講演会を開催し、高齢者いきいき課、町民福祉課、社会福祉協議会が連携し、取り組みを始めたところでございます。この地域支え合いを推進するには、元気な高齢者の協力が不可欠となります。

元気高齢者、いわゆるアクティブシニアの活躍推進における町の体制づくりは、これからであり、埼玉県のアクティブシニア活躍推進の取り組みや他市町村の取り組みを研究し、元気な高齢者が経験を生かしながら地域デビューしていただけるよう、町づくりを進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、家族介護者の取り組みについてでございます。

超高齢社会を迎え、夫婦間だけでなく、高齢の親を高齢になった子どもが介護する老老介護、軽度の認知症の方が中・重度の認知症の家族を介護する認認介護が増えておるところでございます。老老介護では、身体的、精神的負担となり、認認介護では、事故を起こしやすく、地域の交流が減り、認知症の悪化につながりやすい状況でございます。

家庭で介護をする家族を支える役割を地域包括支援センターが担っておりますが、高齢者いきいき課地域包括支援係の町職員は、主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士1名、事務職員1名の計4名、臨時職員として、保健師2名、社会福祉士1名、認知症地域支援推進員1名、生活支援コーディネーター1名の9名体制となっております。それぞれの専門職がチームとなり、地域包括支援センター業務と町が行う地域包括ケアシステム構築に関する業務などを主に行っております。

現在、業務を行うための職員体制は整備されておりますが、将来、高齢者増となる2025年を見据え、第5次上里町総合振興計画の目標「高齢者福祉の充実・介護の充実」の中で、地域包括支援センター2カ所の増設、またはランチの設置を盛り込んだところでございます。

今後は、センターの増設やランチの設置に向けて調査研究し、それぞれの課は地域包括支援係の役割や業務量を調整し、他市町村の人員体制等も参考に検討していきたいと考えておるところでございます。

また、御家庭で介護されている家族を支えるサービスといたしまして、要介護高齢者介護手

当の支給があります。これは、要介護4及び5の方を在宅で介護をされている家族に対しまして、介護の労をねぎらう目的で支給するものとなっております。

なお、御家族の体調や予定に合わせ、特別養護老人ホームなど、ショートステイの介護サービスを随時利用していただくことも可能となっており、窓口等でのお問い合わせでもお伝えをしております。

介護保険サービスを利用されている方であれば、毎月1回、ケアマネジャーが家庭訪問し、本人だけではなく、家族の介護負担についても、状況確認しながら支援をしておるところでございます。また、介護保険サービスを利用せずに自宅で介護している家族につきましては、地域包括支援係が民生委員や医療機関などと連携し、把握に努め、職員が定期的に訪問しながら支援を行っておるところでございます。

なお、町は認知症介護者への支援に重点を置き、毎月第2火曜、イオンタウン上里で認知症カフェを開催をしておるところでございます。介護負担について話を伺い、専門職のアドバイスや、認知症御本人を認知症カフェに預けて、介護者はゆっくり買い物をしていただくこともお勧めしておるところでございます。

高齢者が安心して在宅生活を送れるための体制づくりは、情報をリアルタイムに交換し、連携して支援する体制づくり、在宅医療・介護連携の第一歩を平成28年度から取り組んでおるところでございます。

医療職と介護職の顔の見える関係づくりとして、医師や看護師、薬剤師、歯科医師、ケアマネジャー、デイサービス職員など、1人の要介護者を支援するための関係者がスマートフォンやタブレット端末などを利用したソーシャルネットワーキングサービス、SNSを介してつながっております。

今後は、このつながりを通じて、薬剤師が服薬指導や残薬確認なども実施し、薬の飲み残しなどが整理できるよう支援できるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） ありがとうございます。

今の町長の答弁聞きまして、民生委員と区長さんは地域デビューのこととかいろいろ勉強しているようですけれども、それを民生委員、区長さんとか役員さんだけではなくて、一般住民のほうに、提案ですが、地域デビュー講座というのを町で一般住民を対象にやっていただけたら助かると思うんですけれども。というのは、京都のほうなんかでもそうなんですけれども、地域活動・社会貢献ノウハウ等の伝授ということでやっているわけなんですけれども、活動の内容

というのは、身近なつながりを見詰め直そうということで、自分たちにできることはこれから自分たちがやっていかなければいけないということで、町民も町も一体になってやろうということで、これは全国的にやっていますけれども、新事業として地域デビュー講座というのをやっていますか。町長にお尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもお話し申し上げたわけでございますけれども、区長さんと民生委員におかれましては、そういった講座を開催をさせていただいておるわけでございますけれども、今、仲井議員から御提案申し上げていただきました地域デビュー講座につきましては、一般の方も一緒に入っていただいたらどうかということでございますので、今後その辺のところも検討いたしまして、民生委員、区長さんだけではなくて、一般の希望のある方には是非そういった講座に参加していただけるように配慮してまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 次に、高齢者福祉計画の中の50ページを見ましたら、介護支援ボランティアポイントの活用というのがあるんですけども、これは町ではやっていないのではないかなということで、となり町に行ってきましたら、神川は3年前からこの介護予防ボランティアを始めませんかということで、これはポイント制なんですね。1回、例えば施設に行って、将棋の相手する、先ほど言った認知症カフェのお手伝いするとか、そういうことに協力した場合に、1時間につき、ここのところにスタンプを押すわけですね、神川のほうは。それで、スタンプがある程度集まりましたら、商工会が発行している商品券と交換するという、ボランティアをやりながら、自分も元気になるし、役に立つし、ボランティアをやりながら、自分もお小遣いではないけれども、商品券をいただけるという、これは、ここの計画にはうたってあるんですけども、町としてはこれは実施していますか。お尋ねします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 介護予防ボランティアポイントは、高齢者が小学生の登下校児童の見守りをしたり、介護予防サポーターが地域のこむぎっちちよっくら健康体操を御指導するなどの地域貢献につながる活動を後押しするものであると考えております。

町ではまだ導入に至っておりません。既に実施している自治体等もあるわけでございます。先ほど仲井議員がおっしゃったとおり、神川町はやっておるようでございますので、是非早急に上里町もそういった市町村を勉強させていただきまして、ポイント制度の確立に向けた努力

をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 先ほどの飲み残しによる残薬ですが、国のほうでは年間500億円と言われていますが、これの防止を図るために、全国の自治体でやっているところとやっていないところがあるんですけれども、これは私がプリントアウトしたんですけれども、結局、飲み残しが一番多いのは、忘れるということが、忘れちゃうという人が多いんで、その薬がすごいと思うんですね。それを防止するためにポスター、その自治体によっていろいろなポスターがあるんですけれども、これもやってもったいない感覚で、医療費にもつながることなので、町としてもそれぞれ独自のポスターをいろいろなところに張って、残薬防止につなげていただけたらと思うんですけれども、薬を出しているところなんかには張ってあるところもあるということは聞いていますけれども、これも積極的に医療費削減につながりますので、やっていただけたらと助かると思うんですけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 残薬の飲み残しについては、先ほども議員のほうからもおっしゃられたとおり、500億円にも達するという膨大な費用がかかっておるわけでございます。全く聞けばもったいない話でもあるわけでございます。今、ポスターの件につきましては、薬剤師会がやっておるようでございますけれども、町といたしましても検討させていただきまして、そういう制度の確立のために、少しでも残薬を減らすために、町といたしましても努力してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 人目を引くようなポスターができたらいいなと思うんですけれども、それぞれの市町村がアイデアを凝らしてユニークなポスターをつくっているというので、参考にさせていただければと思います。

続きまして、私も生活支援サポーターとか全部、認知症サポーター養成、ボランティア養成講座とか全部参加していて感じたことは、高齢者いきいき課と健康保健課がやっている1万歩運動とか、ちょっくら健康体操、本当に町の職員も一緒になってサポートしていて、軌道に乗るまで頑張っていただけなど。京塚は、皆さん御存じのように、集会所がなくてサポーター養成講座を受けた人が6名いたんですけれども、立ち上げることができず、高齢者いきいき課のある職員が、ヤオコーと交渉してみましようかということで交渉していただいて、立ち上が

って、今頑張っているんですけども、三月に一遍とか、定期的に理学療法士の方が2名来て、その後どうなっているかなって見守っていただいていると。住民たちも安心して一緒になってやっているんですけども、社協がやっていますボランティア養成講座、聞いたところ、養成講座修了者はボランティアを実際やっていますかと言ったら、やっていないと。ただ講座が終わって、それでおしまいと。というのは、今回もそうなんですけれども、生活支援サポーター養成講座の人も、社協の家事援助サービスとシルバーのほうの家事援助サービスと両方に登録すればいいんですけども、講座を受けた人は興味があるし関心があるからそこに行くんですけども、どうしたらいいかわからないと。今回の生活支援サポーター養成講座の、9月6日に恐らく出すんでしょうけれども、これが、地域で活動している人の声を聞こうと。そこに参加している受講生が相談できるように、そこに職員がアドバイスできるような体制をつくらないと、ただ受講しただけで終わってしまうと、そういうことがありますので、これからはいろいろなサポーター養成講座をやると思うんですけども、実際活動している人の声を受講生に聞かせる、あと、情報は提供するというのをやれば、もっとこの講座が有効になると思います。

あと一つ言いたいのは、同じ、ちょっとおかしいなというのは、家事援助サービス、社協のほうだと、会員にならないと、草取りとか家事援助をしていただけない。シルバーは会員にならなくても、すぐ頼めばやっていただける。それで、社協のほうは、会員で1時間やっていただくと、500円の商品券でお礼をする。シルバーのほうは、登録してなくても、1時間八百四、五十円と、同じ家事援助でも、値段に差があるという。同じ家事援助でも、草取りとか買い物のおつき合いとか、いろいろ家事援助、中身は同じなんですけれども、時給に差がするというのも、これ、ちょっとまずいのではないかと思うんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 高齢者生きがい活動のところでやっている生活支援講座、高齢者いきいき課が一生懸命講座をやったり会合をやって、いろいろ支援をやっていただいております。そんな中に1万歩教室とかこむぎっち体操だとか、そういう支援をやって指導をしておるわけでございますけれども、先ほど仲井議員がおっしゃったように、社会福祉協議会との差があるのではないかと、そういうお礼の差があるのではないかと……、このサポーターの講座を職員がサポートしていただきたいということでございますので、今後、職員の皆さんにお話をさせていただきまして、サポートができるように努力はしていきたいと、このように考えております。

高齢者等支え合いサービス事業は、高齢者世帯等を対象に、日常生活の困りごとなどを有償ボランティアである協力会員に手助けをしていただいている仕組みでございまして、社会福祉協議会に委託して、平成22年10月から行っておるところでございます。利用会員に比べて、協力会員が少ないことから、8月に協力会員募集のチラシを公共施設や関係団体などに配布をしたところでございます。

利用会員数と協力会員のバランスなど、需要と供給面で難しい部分もありますが、事業の周知につきましては、社会福祉協議会と連携して、社会福祉だよりやホームページ、チラシなどで引き続き啓発を行うほか、高齢者やボランティアの方が集まる機会を中心に、積極的にPRしていきたいと考えております。

また、高齢者等支え合いサービス事業は、商工会が発行する500円の商品券を1時間当たり利用料として、謝礼として協力会員にお渡しをしておるところでございます。シルバー人材センターの時給と差があるのではないかという御指摘をいただいたわけでございますけれども、高齢者等支え合いサービス事業は、仕事ではなくて、有償ではありますが、ボランティア活動であるという、そういった性格の中から御理解をいただければと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光議員発言〕

○2番（戸矢隆光君） 議席番号2番戸矢隆光です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1といたしまして、農作物の鳥獣等の被害について、2番として、町のPRについての2点について、順次質問をさせていただきます。

質問に入る前に、今年の夏は全国各地で、今まで経験したことのないような雨が降りました。今年はカスリーン台風から70年。6月下旬には九州北部の朝倉市一帯を襲った豪雨により、多くの亡くなられた方や行方不明の人が出ております。また、7月の中旬には、秋田県大仙市や仙北市などで集中豪雨により、河川の決壊や土砂崩れなどが相次ぎ、大きな被害が出ておりま

す。お見舞いを申し上げるとともに、一日でも早い復旧を願うところであります。

それでは、質問に入りたいと思います。

初めに、農作物の鳥獣等による被害についての町の現状及び対策についてお聞きをしたいと思えます。

先日、町内でおりに入ったアライグマを見せていただく機会がありました。農家の人によると、今年捕獲した中では、このアライグマは小さいほうだと言っておりました。

今年も全国各地でイノシシや猿などが市街地に浸入し、食料をあさっているところや人々が捕獲をしているところなどがテレビなどにより報道をされました。

平成27年度の埼玉県の野生の鳥獣による被害は、県内40町村で被害金額1億2,026万円、被害面積75.4ヘクタールという数字が出ておりました。鳥獣の種類もイノシシやアライグマ、猿、シカ、ハクビシンなど、5種類で全体の5分の4を占めておるそうです。

町には山がなく、平たんな地域であるために、イノシシや猿による農作物の被害は、今まで耳にすることはありませんでしたが、過去にはこのようなイノシシや猿などを目撃したなどという人もおりました。町でも昨年の秋には、イノシシの目撃情報などが町当局に寄せられ、防災無線などで注意喚起がなされました。また、近年には、近所でハクビシンが屋根裏にすみついて困っているといった話やアライグマが収穫間際の家庭菜園や果樹園に入り込んだりしているところを何回か見かけたことがあるなどと、多くの人たちが目撃をして語っておりました。

これらの鳥獣が一過性により他地域に移動する習性でもあれば、被害は少ないと思えますが、また、アライグマやハクビシンは住宅や物置、荒地や空き家などにすみつくと言われております。アライグマは動物園で見ることがあっても、町内では見ることはないと思っておりましたが、このようにアライグマが現実にも多数見受けられております。地元の話の聞くと、先日、宮の河原にもシカが2頭いるんだと言っておりました。

これらの鳥獣を農家で何頭も捕獲しているということは、複数の頭数があるということであり、上里町でも年々増加しているのではないかな、私たちが思った以上に数が多いのではないかと思うところであります。

町では限られた職員の数の中で、住民の方から通報があれば、これら鳥獣対策に現場に赴き、対応はしているのではないかと思うところでありますが、少ないうちに効果的な対策を継続的にとるのがいいのではないかなと思うところであります。

町では農作物の鳥獣害状況について、どのように把握をしているのかお聞きをしたいと思えます。また、あわせて、どのような対策をとっているのか、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、町のPRについてお聞きをしたいと思えます。

町には、日本で最初の女性水上飛行機操縦士、西崎キク先生、日本一の種子小麦の産地など、

町外の人たちに発信できるものがあります。今までは上里町というと、すぐさま上里サービスエリアがある町ではないかと言われてきましたが、一昨年にはサービスエリア周辺整備事業の一環として、スマートインターが開通し、上り線には店舗兼用の製造工場が出店し、隣接したところには、農村広場として農協の直売所の建設が始まっております。下り車線には工業団地を計画したところ、既に売却済みとなり、早期の開発が待たれるところであります。今後、これらの地域がどのように変貌していくのか、大変楽しみです。

町では、今年も小学生による明るい町づくりの意見発表が行われました。上里町はすばらしい町、自然が豊かな町、特産の野菜や小麦を通して町のPRをなどといった、積極的に情報発信を求めるすばらしい意見が出されておりました。子どもたちは上里町に生まれたことについて、大人と同じように誇りを持っていてくれることではないかとうれしくなります。これら子どもたちの意を受けて、大人の人たちがこれらのことを実現に向けていくのが、私たちの仕事ではないかと思うところであります。

町に初めて来た人は、町民ホールに入っても、上里町はどのような町なのか、何が有名で、どのような町なのか、何が特産なのかなどの話をよく聞く機会があります。以前視察した町では、ショーケースがあり、町の偉人や有名人の貴重な資料やレプリカなど、一覧できるものが展示をしてありました。また、ほかのところでは町内企業の紹介として、各会社の製品が陳列されており、商工業の発展に寄与している様子でした。

これらに比べると、上里町のPRはまだまだ足りないように感じるところであります。ほかの自治体でもさまざまな工夫をされてPRをしているところがあるのではないかなと思うところであります。やはりPRに必要なのは、来訪者の多い役場の町民ホールあたりが効果があるのではないかと思うところであります。

町のPRについて、現状と今後の取り組みについて、町長の御所見をお伺いをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最初に、戸矢隆光議員の御質問に順次お答えを申し上げさせていただきます。

まず、1番の農産物の鳥獣等の被害について、①の現状についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、埼玉県におけるイノシシやアライグマ等の鳥獣による農作物の被害は、毎年1億円を超えており、深刻な問題となっております。上里町におきましても、ここ数年、アライグマやハクビシン等が梨畑や人家に出没しており、農作物被害や生活被害が懸念をされ

ておるところでございます。

県内では、野生化したアライグマによる農作物への被害や人家にすみつく等の生活被害が、平成18年度から急激に増加したため、平成19年3月から埼玉県において、アライグマ防除実施計画を策定をいたしたところでございます。

町でも、この計画に基づき、防除を進めているところでございます。

上里町内でのアライグマの捕獲数については、平成28年度が12頭、平成29年度7月末現在で7頭が捕獲されております。なお、郡市全体では、平成28年度が205頭、平成29年度7月末現在で124頭となっております。捕獲時期につきましては、7月から9月に他の時期よりも多く、甘いものが好きであるという食性から、梨畑で捕獲されていることが多くなっておるようでございます。

アライグマを初め、ハクビシン、タヌキによる農作物への被害状況につきましては、被害を受けた農家から聞き取りを行い、その状況を把握しているにとどまっております。全町的な被害状況を把握できていないのが現状でございます。

児玉郡市内の他の市町の農作物の被害状況につきましては、アライグマの捕獲頭数が当町よりも多いことから、その被害も大きいと思われませんが、アンケート調査の実施等、全体的な被害状況の把握には至っておらないのが現状でございます。

次に、今後の対策についてでございます。

アライグマについては、外来生物法に基づく埼玉県アライグマ防除実施計画により、県のみどり自然課より箱わなを貸与され、捕獲・処分を行っているところでございます。この防除実施計画につきましては、第3次計画期間に入っており、平成33年3月31日までを防除を行う期間と定めており、町では引き続きこの計画に基づき、特定外来種であるアライグマの捕獲を行っております。

農産物の被害につきましては、アライグマのみならず、ハクビシンやタヌキについても考えられるわけでございますが、ハクビシンやタヌキの捕獲をするためには、捕獲期間や免許、許可等の制限があり、今後の対応につきましては、検討していかなければならない点が多々あるようでございます。

アライグマ等の箱わなにつきましては、現在、6基管理しているわけでございます。アライグマの捕獲要請に対応するには、十分な数とは言えない状況でございますが、今後の捕獲頭数の推移を注視してまいりたいと考えております。また、アライグマ等の鳥獣を農地や人家に近づけないために、農地に取り残した野菜や果実を放置しないことや人家周辺には生ごみ等を放置しないなど、農業者や住民と連携し、環境の適正管理に努めてまいりたいと、このように考えております。

町といたしましては、今後とも防除の技術的支援や実施体制について、埼玉県みどり自然課や北部環境管理事務所から支援をいただきながら、相互に連携し、有害鳥獣防除を実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2番の町のPRについて、①現状について、②の今後の取り組みについての御質問にお答えをさせていただきます。

議員のお話のとおり、先日、コミュニティ協議会主催の小学生による明るい町づくり意見発表会の折、上里町のよいところをたくさんの人に知ってほしいという意見が多数ございました。この町づくり意見発表会は、例年開催されており、回を重ねて、今年で第34回を迎えました。この意見発表会は、子どもから町づくりのアイデアを求めるというよりは、この作文を書く機会を設けることにより、町づくりに思いをはせることで、子どもたちの郷土愛を醸成するために開催しているものでございます。

この意見発表会で出された意見の内容は、野菜などの特産物や種子小麦の産地としてPRしたい、ふれあいまつりのように自慢できるところも多いので、観光客にもっと来てもらいたい、また、町を紹介するポスターを子どもたちが作り、掲示して、上里町をもっとよく知ってもらいたいといったものがございました。

さて、町のPRの現状でございますが、一例を申し上げますと、西崎キクさんにつきましては、御家族の協力により、郷土の偉人として、郷土資料館において資料展示を行った後、現在は日本人女性初の水上飛行操縦士であったため、男女共同参画推進センターで展示中でございます。また、神保原駅南には、町のPRとともに、西崎さんの看板を設置しているところでございます。また、乾武マラソン大会は、専門誌や町ホームページなどを通じて、全国にPRした結果、全国各地から参加いただいております。

ほかには、JA埼玉ひびきの農協のカントリーエレベーターには、こむぎっちのペイントを施しており、特に関越道を利用される方に町のPRをしております。町の広報用パンフレットも作成しており、各種イベントの際や各種施設等で配布をしております。

今後の取り組みということでございますが、議員御指摘の町民ホールのウインドーケースを利用した各種展示につきましては、町内外から初めて町へ訪れた方は、役場へ訪れる機会も多く、町民ホールは必ず通りますので、PRの有効な手段として有意義な御提言をいただいたところでございます。

貴重な資料を常設で展示するとなると、設置場所や管理方法など、幾つかの課題もございませうが、近隣自治体の展示方法も参考にしながら、展示内容等も含めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、来月10月に完成いたします神保原駅南1号街区公園には、西崎さんをモチーフとした

モニュメントや飛行機のプロペラを模した遊具なども設置し、多くの来園者が訪れていただけるようPRをしてまいりたいと思います。

12月にはスマートインター隣接の農村公園予定地内に農協直売所がオープンする予定で、そこで児玉郡市をPRするスペースを設けられることになっております。そこで、上里町の農産物や歴史、町の見どころなどを紹介したパンフレットなどを作成し、訪れた方々にPRする予定でございます。多くの方々に御利用いただけるよう、今後も引き続き情報を発信してまいります。

町の情報発信の基本となる広報かみさとや町ホームページ、フェイスブックも、これまで以上に活用し、より広く情報を提供してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光議員発言〕

○2番（戸矢隆光君） 先ほど、町長のほうから答弁をいただきました。アライグマの防除計画に基づいて、町では対応しているというようなお話をいただきました。

アライグマのおりも現在、6基で対応しているんだというようなことはありますけれども、なかなか被害が出た家では、すぐにでもおりを持ってきて対応していただきたいというような気持ちではないかなと思うわけでございます。

それで、いつこのようなアライグマ、ハクビシン、いろいろなものがいつ出てくるとは限らないものですから、農家の人も、できれば自分で持ちたいのではないかなと、持ってもいいというような人もおるのではないかなと思うところであります。町のほうでも、現在いろいろなホームセンター等でもこのようなおりは売っているのではないかな。そうした場合については、2分の1、3分の1等々の補助金を出して、町の職員がおりを持って行って貸し出して、また取りに行くというのなかなか大変なことでありますので、そういうことを前向きに考えてもらって、被害が出ているときに継続的に対応してもらうのがいいのではないかなと私は思うところでございますけれども、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 本来、箱わなを設置する際には、免許を有していなければならない等の制約がございます。ただし、アライグマ捕獲のための箱わなの設置については、埼玉県等が主催する研修の修了者であれば、免許を有していなくても設置をすることが可能であるというふうに言われております。

今後、箱わな設置の従事者の養成をするための啓発活動に努めていくとともに、有効な防除

対策を検討する中で、防除器具等の購入費の助成のあり方についても検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光議員発言〕

○2番（戸矢隆光君） 町長、先ほどの答弁、積極的に是非お願いをしたいと思います。

それと、町のPRでございます。町のPRにつきましては、先ほど町長のほうから、西崎キクさんのいろいろな関係するものが町内外に、町の至るところにいろいろなことであるんだと、また、これから街区公園の中でも飛行機を模した遊具ができるというようなことで、大変ありがたいと思っております。

それもいいんですけども、私なんか思うのは、西崎キクさんのいろいろな資料、恐らくあると思います。その一部でもいいのではないかなと思いますけれども、是非町の町民ホールの中にでも、そのレプリカと申しますか、写しと申しますか、そういうものも、そういうコーナーをつくっていただいて、来た人が、こういう人だったんだな、こういう水上飛行機に乗ってたんだなということを見せてやるのも、少しお金もかかりますけれども、そういうのも必要ではないかなと思うところがございます。

それについて、町長の意見を聞きたいと思っておりますけれども、よろしくお願いします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） これは、平成27年度の数字でございますけれども、町民ホールは107日間、民間団体が作品展示なども行っておるわけでございます。

先ほど、戸矢議員のほうから御提言をいただきましたように、ショーケース等に入れて、来庁者の皆さんに見ていただくということは、大変素晴らしいことであるなというふうに思っておるところでございます。

今後、西崎キクさんの資料だけではなくて、上里町にも工業団地があるわけございまして、上里町の工業でこういう製品がつかれるんだというようなものを一緒に展示ができればいいかなと、そんなふうにも考えておるわけでございますので、今後、前向きに検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員。

〔2番 戸矢隆光議員発言〕

○2番（戸矢隆光君） あと一つ、今日、冒頭の中で議長、また町長の中から、七本木小学校の2年連続全国大会入賞と申しますか、そういうような偉業のことが褒められておりました。

上里町、今年、たしか交通事故ゼロ1,000日を目指しておったんですけども、1,000日目前

でちょっと事故があって、その記録がつかれなかったわけでございます。しかし、その原点と申しますか、その途中であったのが、昨年の七本木小学校の埼玉県自転車乗り大会優勝、そして全国大会出場、そしてまた今年、同じく埼玉県大会優勝で、全国大会で上位の入賞ということで、やっぱり歴史はこういうところからつくられるのではないかなと思っております。

是非そういうものも、町民ホール等にたたえていただいて、そういうような、逆に歴史の第一歩になるような、上里町はこういうふうにして子どもの自転車乗り大会なんかも盛んにやっているんだよ、いろいろな方が協力してこれだけ全国大会に出ているんだよということも一つのPRではないかなと思うところでございますけれども、そのことについても町長の考えをお聞きをしたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほど議員のおっしゃられましたように、七本木小学校が連覇をなし遂げたということでございます。埼玉県の中で連覇をなし遂げるということは非常に、普通で考えれば至難のわざでございますけれども、そういった中で選手の皆さんが連日、あの暑い中一生懸命練習した成果の賜物であるというふうに思っておるところでございます。昨年度は全国大会で9位という輝かしい成績をおさめたわけでございますけれども、今年は昨年に増して、全国で6位ということでございます。47都道府県からは、選抜されたすばらしい選手の皆さんが出場する中で6位ということで、本当に輝かしい成績をおさめたわけでございますけれども、それらも新聞等でいろいろと報道をされておるわけでございます。そういう皆さんの優秀な偉業をたたえるとともに、そういうものもひとつ、新聞等が残っておるわけでございますので、ひとつそういうものも町民ホールに展示できればということで、今後検討させていただきたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 2番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時0分休憩

---

午後2時20分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号1番、公明党の飯塚賢治です。議長より

発言の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の私の質問内容は、1、災害時支援協定について、2、障害者を支援する施策の促進について、3、社会性発達評価を自治体健診で行うことについて、以上、3項目を通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

では初めに、1、災害時支援協定について、①避難所等でのお湯等、飲料の確保のための災害協定の推進について伺います。

平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災、さらには一昨年に関東・東北豪雨など、我が国ではこれまでも地震、津波、台風や竜巻による風水害など、近年の気候の変化に伴い、より一層災害が多発しています。

このような経験から、国を初め、各自治体では、防災・減災に対する意識が高まり、各地でのその対策や防災訓練など、知恵を使った措置が講じられています。

そのような中、災害時には、その初期段階及び避難所において、飲料を確保することが大変重要であります。近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各地方自治体においては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。中でも、東日本大震災の経験から生まれた災害対策型紙コップ式自販機は、災害発生後、電気、水道が確保されれば、災害時にお湯、お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において、大きなメリットがあると言われてしています。

これまでの主な実績としては、常総市での鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖まで、延べ8,000杯が提供されたということです。また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMATの方からも、お湯の提供は大変助かったとの声が出ていたということです。

そこで、上里町においても、先ほども述べましたように、災害時に避難所等においてのお湯等、飲料の提供できる災害対応型カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討するべきであると私は考えますが、町長の見解をお伺ひいたします。

続きまして、②被災者安否確認のための情報発信等、インターネットの特性を活用する災害協定についてお聞きします。

先日、どのような災害協定があるのだろうと思い調べていると、ヤフージャパンの自治体向け災害協定というものが目にとまりました。この協定は、各自治体とヤフージャパンで連携してインターネットの特性を活用し、きめ細かでタイムリーな災害情報を住民の皆様にお伝えすることを旨とするものです。自治体から発せられる避難勧告、避難指示や指定されている

避難所情報、そのほかさまざまな災害に関する情報に住民の皆様がいつでも、どこでもアクセスできるよう、ヤフージャパンにて集約、整理して提供するとともに、災害時に自治体の運営するウェブサイトがアクセスの集中により閲覧しづらい状況になることを防止する目的もあるようです。しかも、この協定の締結に関しては、費用が一切かからないということです。

東日本大震災後、多くの公共各機関のウェブサイトがアクセスしづらい状況になったこと、また、自治体が各自のサイトで避難所名簿を公開しましたがけれども、名簿のフォーマットがそれぞれ異なっており、情報を整理することが困難であったため、インターネットの検索技術を十分活用できず、被災者の安否確認が難しい状況でした。そこで、ヤフージャパン及び各検索事業者が協力して、避難所名簿のフォーマットを作成したようです。これを災害時に利用することで、各自自治体のサイトで公開する避難所名簿をインターネットで検索することが可能となります。被災者の安否がスムーズに行えるということであります。

こうした利点を踏まえると、インターネットの特性を活用する災害協定を締結していくべきであると私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、③NPO法人コメリ災害対策センターとの支援協定締結内容について伺います。

インターネットで調べていると、支援協定のお知らせというものが出来てまいりまして、2016年10月11日、埼玉県上里町とNPO法人コメリ災害対策センターは、災害時における物資供給に関する協定を締結いたしましたという記述が出てまいりました。興味津々でよく調べてみますと、コメリ災害対策センターの実績というのは大変素晴らしいものがありまして、平成23年の東日本大震災のときは、3月11日に震災があり、翌日の3月12日から沿岸市町村へトラック便による物資輸送を始めています。甚大な被害を受けた岩手県を例すれば、3月17日、粉ミルク1万1,400缶、3月18日、ブルーシート、パン11万食など、翌月の4月16日まで毎日トラック便や輸送船を出しています。

このようにいろいろな種類の物資を容易に準備ができるというところは、とても安心できるのではないのでしょうか。

そこで、支援協定締結の内容について、どのようなことが決められているのか、町長にお伺いいたします。

続きまして、2、障害者を支援する施策の促進について、①聴覚や言語等の障害がある方の窓口支援や代理電話支援について伺います。

全国に先駆けて飯能市が7月3日より聴覚障害支援事業をスタートさせました。私も視察させていただきましたが、これは、聴覚障害者向け窓口トータル支援システムを導入してのバリアフリーな行政サービスを目指し、推進していくことになったというものです。どのようなサービスができるのかと申しますと、まず、窓口支援は遠隔手話、筆談、音声認識機能を備えた

専用のタブレット端末を使用し、窓口でのコミュニケーションの円滑化を図ります。また、代理電話支援では、聴覚や言語等の障害がある方がスマートホンやパソコンなどのテレビ電話機能を使い、町や町の施設へ即時に電話連絡することが可能になります。対応アプリは3種類。フェイスタイム、スカイプ、LINEが使えます。

飯能市でのエピソードに、ある聴覚障害の方が御自宅から警察につなぎたいことがあり、通訳コールセンターを呼び出しました。通訳の方は、その緊急性を察知して警察につなぎ、警察は即対応し、事なきを得たということでした。

このように、AM8時からPM9時の間、救急車の要請、火事の通報、警察・病院等への緊急連絡には、即時対応が可能だということです。

この仕組みはまず、手話通訳コールセンターが必要であり、委託先は株式会社プラスヴォイスと年間契約をします。費用は、委託費用に530万円、タブレット3台40万円、合計570万円が毎年かかるということです。7月3日スタートして1カ月を集計したところ、遠隔手話通訳が7件、筆談6件、音声認識8件、代理電話4件、合計24件の利用があったようです。

この利用数に対しこれだけの費用をかけるという論議はさておき、障害者の方お一人お一人に寄り添い、かゆいところまで手が届く対応は、未来に向け、大きな一歩であると痛感いたすところでもあります。

そこでお伺いします。上里町の現状は。聴覚障害の方、外国語だけを話される方、言語に障害をお持ちの方など、対応はどのようにされているのか、町長よりお聞かせ願います。

続きまして、②障害者サポート事業、タイムケア利用料の見直しについて伺います。

昨年6月定例会でこのことをお聞きしたところ、他の福祉サービス料金のバランスや近隣市町との動向、財政負担の見直し等を考慮しながら見直しを検討していきたいとの御答弁がありました。

その後、どのような検討がなされ、今に至るか御説明願いたいと存じます。

この間においても、障害者のお子さんをお持ちのお母さんは、1時間950円という利用料、御自分が働くパートなどの収入、1時間820円という、その収入の中から何とか工面して養育のため利用されている方も多数おられます。利用者である何人かの方と話をいたしました。このサポート事業をやっている事業者そのものが少なくなっていく中、利用料金の問題と切実な思いで利用されていることがよくわかりました。

こうした利用者のために、いま一度、支援する施策として御検討いただきたいと考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

3、社会性発達評価を自治体健診で行うことについて、①かおテレビを使用したASD早期発見について伺います。

文部科学省では、平成16年12月10日より施行の発達障害者支援法の目的、基本理念は、個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるように、発達障害の早期発見及び早期支援を行い、支援が切れ目なく行われることに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとあります。

厚生労働省の患者調査によると、診断やカウンセリング等を受けるため医療機関を受診した発達障害者数は、平成14年度3万5,000人だったものが、平成26年度は19万5,000人、12年間で5.6倍になったというデータがあります。

このような状況の中、平成23年に視線計測装置、ゲイズファインダーの開発を大阪大学、金沢大学等、5つの大学の共同開発がスタートしました。この装置の特徴は、お母さんがお子さんを膝に座らせてモニターを見るだけ。評価にかかる時間は2分でできるという画期的な装置なのであります。

浜松医科大学の特任教授、土屋賢治氏は、経験豊かな専門家医師や心理士、保健師さんなどであっても、子どもの発達を正しく評価することはなかなか難しいものです、とりわけ、子どもがほかの子どもに興味を持っているか、他人の動向を気にしているかどうかなど、社会性、社会的能力が十分発達しているかどうかを評価しようとしても、専門家間で一致した見解を得ることは極めて困難です、この装置は、社会性の発達を1歳台ほどの早期に客観的に評価する上で大変有用な補助ツールになりますと話されています。

現在、日本全国で29台が導入される中、かなりの勢いで広がりを見せていることもお聞きしました。

上里の未来のためにも、是非注視して導入時期をうかがっていただきたいと考えますが、町長の御見解を伺います。

以上で演台からの質問を終了いたします。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 飯塚賢治議員の1番、災害時支援協定についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、①の避難所等でのお湯等、飲料の確保のための災害協定の推進についてでございます。

議員お話のとおり、地震や台風、竜巻などの自然災害は、いつ発生するかわかりません。大規模災害時に飲料水を確保することは最重要であり、さらにお湯が提供できれば、アルファ米を短時間でつくることができ、粉ミルクにも利用でき、大変便利だと考えております。

現在、上里町では500ミリリットルの保存水を2,400本備蓄しているほか、災害協定を締結し

ている事業者から、ペットボトルの飲料水の提供が受けられることになっておるところでございます。また、自動販売機設置業者2社と覚書を締結しており、災害時の非常時には、町内4カ所に設置されている災害時対応自動販売機の飲料商品を被災者に供給することができます。

平成29年2月には、株式会社ナックと災害時における飲料水等の優先供給に関する協定を締結いたしました。内容につきましては、株式会社ナックの事業の中のクリクラという宅配水を提供する事業がございまして、災害発生時は優先供給について協力を要請できることになっております。クリクラのサーバーからは、約4度から10度の冷水と約75度から85度のお湯が出ます。また、電気が確保されていない場合でも、常温の水は供給できるそうでございます。

議員のお話の災害対応型カップ自販機の設置につきましては、株式会社ナックとの協定により、お湯の提供も可能な状況でございますので、対応してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、被災者安否確認のための情報発信等、インターネットの特性を活用する災害協定についてでございます。

地震などの大きな災害が発生すると、被災地への電話が大量に殺到し、回線が混乱し、非常につながりにくくなります。東日本大震災の直後も、携帯電話事業者によっては、最大で平常時の50倍から60倍以上の通話が一時的に集中したそうでございます。

家族や知人の安否確認をする手段として、通信各社が提供している災害用伝言サービスがあります。このサービスは、電話やインターネットを使った3種類があり、災害用伝言ダイヤル171は、音声録音によるサービス、災害用伝言板は、文字・伝言によるサービス、また、災害用伝言板ウェブ171は、パソコンやスマートフォン等を使用したサービスでございます。これらは個人的に所持している携帯電話やパソコン等をツールとして、登録・確認を行うことができるものでございます。

先日の防災フェスティバルの中でも、NTTの協力によって、体験コーナーを設置させていただき、町の広報でも御案内をさせていただいたところでございます。

また、現在はLアラートといった情報伝達手段がございます。災害時の避難勧告や指示、避難所などの情報を町が県の防災情報システムを介してメディア振興センターへ伝達することにより、テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等の放送・通信事業者が各種メディアを利用してお知らせするというものでございます。

議員お話のヤフージャパンとの災害協定についてでございますが、現在では総務省が取り組んでいるLアラートの普及が進んできており、Lアラートを利用している自治体の避難情報は、ヤフーに掲載をされております。

ヤフーなどの知名度の高いウェブサイトを活用し、さまざまな災害に関する情報に住民がい

つでもアクセスできるという利点がございますので、インターネット検索事業者との災害協定につきましては、今後、調査研究をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、③のNPO法人コメリ災害対策センターとの支援協定締結内容についてでございます。

NPO法人コメリ災害対策センターは、災害対策に取り組むための永続的な活動基盤として、平成17年に設立されました。コメリのグループ企業や取引先と連携し、物資供給ネットワークを構築しております。災害発生時に必要となる物資を、全国の10カ所の物流センターにNPOの在庫としてストックし、災害発生時には支援協定締結自治体からの物資要請に基づき、コメリグループの物資が店舗網を活用し、必要な数量を必要な場所へ、迅速かつ円滑に届ける体制が整えられております。

議員お話のとおり、当町にはNPO法人コメリ災害対策センターと平成28年10月11日、災害時における物資供給に関する協定を締結をしたところでございます。

災害時における緊急対応可能な物資は、作業関係ですと、ブルーシートやロープ、マスク、長靴、手袋、雨具、スコップなどでございます。日用品関係ですと、毛布やタオル、割り箸、使い捨て食器、バケツ、モップ、使い捨てカイロなどでございます。電気用品関係では、投光器、懐中電灯、カセットこんろなどでございます。そのほか、ペットボトルの飲料水、生活用水ポリタンク、大型石油ストーブ、緊急ミニトイレなども対応可能な物資になっております。

大規模災害が発生した場合は、多くの自治体が被災することになり、必要な物資が円滑に届くとは限りませんが、広報9月号に掲載させていただいたように、御家庭での備えもお願いをしないと、このように思っておるところでございます。

続きまして、2番の障害者を支援する施策の促進について、①聴覚や言語等の障害がある方の窓口支援や代理電話支援についてでございます。

障害者に対する意思疎通支援につきましては、障害者総合支援による地域生活支援事業により、各市町村でさまざまな支援が行われているところでございます。

議員のお話のとおり、飯能市では聴覚や言語等の障害のある方へ、より円滑な行政サービスが可能とするため、市町村で全国初となる聴覚障害者支援事業が7月にスタートしたようでございます。

この事業内容の一つが、市役所窓口タブレット端末を導入し、テレビ電話機能を利用した手話通訳者との遠隔手話、職員との筆談や音声を自動認識し、タブレット画面上に文字で表示する音声認識を可能とするアプリケーションを利用することにより、窓口におけるコミュニケーションの円滑化を図るものでございます。

もう一つの事業内容が、支援を必要とする方御自身のスマートフォンなどのテレビ電話機能

を使い、通訳センターを介して、通訳者がリアルタイムで市役所などに代理で電話をかける代理電話支援でございます。これは、緊急時にも対応可能となることで、障害のある方などの日常生活において、大きな安心につながる支援であると感じているところでございます。

聴覚障害者の方などへの町の対応状況についてでございますが、筆談による意思疎通をスムーズに伝えるよう、平成27年に電子メモパッドを5台購入いたしました。役場の1階の窓口業務担当部署を中心に活用をさせていただいておるところでございます。

また、手話のできる障害者への支援として、手話通訳者派遣事業を児玉郡市で本庄市社会福祉協議会に共同委託しております。ファクスやメールでの申し込みにより、無料で手話通訳者を派遣し、官公庁や医療機関などで支援をしていただいております。

外国語だけを話される方への窓口支援につきましては、通訳者の方と一緒に来庁されるケースがほとんどでございます。通訳者がいない場合は、外国人総合相談センター埼玉に電話連絡し、通訳していただき対応しておるところでございます。

平成28年度から障害者差別解消法が施行され、障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁とならないよう、できる限りの環境の整備や合理的配慮が求められております。

障害により意思疎通が困難な方や外国語だけを話される方への窓口支援につきましては、引き続きできる限りの配慮や支援を行い、共生社会の実現に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の障害者サポート事業、タイムケア利用料の見直しについてでございます。

障害者生活サポート事業は、在宅の心身障害者の福祉の向上及び介護者の負担の軽減を図るため、埼玉県補助事業として、障害者の一時預かりや派遣による介護サービス、送迎、外出援助等のサービスを組み合わせて利用し、要する経費の一部を助成するもので、上里町では平成12年から行っておるところでございます。

この事業に要する費用の負担は、埼玉県の補助金交付要綱に定められており、1時間当たりの利用上限額を2,850円とし、利用者、町、県が3分の1ずつ負担することとしておるところでございます。ただし、18歳未満の障害者については、世帯の所得に応じた負担額の軽減がされております。

町でも、埼玉県の要項どおり、障害者につきましては、950円を上限とした一律の料金を負担していただいております。18歳未満の障害児については、負担額が軽減をされております。

障害者の利用者負担額の見直しにつきましては、他の福祉サービスとのバランスや近隣市町の動向、財政負担の見通し等を考慮しながら、調査検討いたしました。

障害者への支援は、障害者総合支援法の施行や児童福祉法の改正に伴った法定の障害者福祉サービスの充実が図られておるところでございます。障害者の日常生活及び社会生活の支援が

着実に行われている結果として、障害者福祉事業の決算額は年々増加傾向であり、平成28年度決算額は4億4,400万円を超え、5年前の平成24年度と比較いたしますと、41%増の1億2,900万円の増額となっております。

また、介護保険事業につきましても、自動車での乗降や通院等の介助サービスはありますが、送迎までを補助対象としたサービスはなく、福祉タクシー等を利用した全額自己負担となっております。

児玉郡市内では、単独の上乗せ補助により、利用者負担額を軽減しているのは美里町のみでございます。平成24年度までは熊谷市、行田市、秩父市、深谷市でも軽減をしておりましたが、財政負担などが要因で、現在の利用者負担額は、上里町と同様に、埼玉県のと綱どおりの950円となっております。

埼玉県の状況につきましても、各市町村等から補助金の増額の要望があるようでございますが、県の基金を取り崩して財源としていることから、いつまで事業が継続できるかわからない状況でございます。

この事業の利用者負担額の軽減につきましては、法定の障害福祉サービスの充実や介護保険事業とのバランス、近隣市町の実施状況や埼玉県の事業実施の見通しなど、総合的に勘案いたしますと、現状では困難だと考えておるところでございます。

次に、社会性発達評価を自治体健診で行うことについての、①かおテレビを使用したASD早期発見についてでございます。

人は生まれて間もなく、他人に関心を持ち、相互交流を図りながら成長してまいります。これは社会性の発達と呼ばれ、運動能力や言語能力などとともに発達の重要な要素となっております。社会性の発達のおくれは、ASDの特徴の一つでもあり、1歳6カ月ごろから早期兆候が見られます。

さて、かおテレビでございますが、これは、子どもの視線の動きを機械を使って測定し、社会性の発達の水準を数値化、可視化する装置で、現在、幾つかの大学と自治体が協力して実証検証を行っている段階であり、的確性の向上に努めているところのようでございます。

現在、ASDの早期発見の手法として、信頼と実績のあるM-CHATの問診が多くの自治体で使用されており、町でも1歳6カ月健診において使用しております。また、町民福祉課の子どもの発達支援巡回事業も活用しながら、幼稚園や保育園を訪問し、発達に課題のあるお子さんへの対応について、専門職からの助言もいただいております。

このように、町では早期発見から関係機関の連携を通じて、ニーズに応じた早期支援につなげているところでございます。

かおテレビにつきましては、今後、有用性が認められれば、健診等で幅広い活用が期待でき

ると思われますので、実証検証の効果を見守っていきたいと考えております。また、導入する場合においても、機械だけに頼ることなく、これまでどおり、保護者の気持ちに寄り添い、家族の育児困難に対応し、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 大変詳細な御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。何点か再質問をいたします。

初めに、災害時支援協定についてでありますけれども、私、以前、避難所の開設の質問をいたしましたとき、各避難所に避難所名簿等を準備をお願いをしたことがありました。この名簿を公開するとき、町のホームページにアクセスするのは、先ほど町長もおっしゃっていましたけれども、小規模時ならばつながりにくくなることはないと思うんですけれども、これが結構大規模な災害時となると、町民の皆さんだけでなく、町外から、県外から情報を見る方が増えてまいります。このことを考えますと、先ほどはヤフージャパンのことを言っていましたけれども、このヤフージャパンのフォーマットを、名簿のフォーマットを利用してアップすれば、これはもうどの場所からでも見ることができるという大変有益に働くのではないかというふうに私は考えるんですね。

このヤフージャパンの災害協定締結というのは、全く無料でございますので、このフォーマットを利用してアップするというお考えはいかがでしょうか。町長、お答えいただきたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ヤフージャパンなどのインターネット検索事業者と協定をすることによって、町が発信する情報を、より広範囲に伝えることができるようになりますので、今後検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 続きまして、先ほどコメリとの支援協定の物資について、内容はよくわかりました。各災害協定について、何個かお話をいただいたわけでありましてけれども、こうした災害協定を、これ一覧表にさせていただいて、地域防災計画の、一番見るのではないかなと思うので、そこがいいかなと思ったんですが、地域防災計画の物資関連、そういった箇所があ

りましたので、そういったところの部分に張りつけをしていただいて、皆さんに公開してはどうかというふうに私は考えるんですけども、これは町長、いかがでございましょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現在の地域防災計画の様式、資料編の中に協定書や覚書を添付してありますが、現在、地域防災計画の改定作業を進めておりますので、最新の情報を掲載をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1番飯塚賢治議員。

〔1番 飯塚賢治君発言〕

○1番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

続きまして、障害者を支援する施策の促進についてですけれども、先ほど飯能市の聴覚障害者向け窓口トータル支援システムを御紹介させていただきました。これは大変お高い委託料がかかるということで、私もとてもじゃないなと感じてはいるんですけども、将来において、もう少し、当然利用度が高くなって安価になった場合、タブレットのほうも進歩していくかと思うんですが、そのようになって、近隣市町村等も考えるようになってということになれば、こういうバリアフリーな行政サービスという、要するに持って安心、持ってその方が本当に全ての取り扱いが可能で、どこにでも手話通訳のセンターからどこでもつないでいただけるということであれば、大変有意義に働くかなと私、考えます。そうした動向を見ていただきながら、こういったものの、言うなれば、町として扱っていただけないか、お考えをさせていただけないかということで紹介させていただきましたので、それについてはいかがでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 代理電話につきましては、手話通訳者と児玉郡市で共同委託をしておる現状もあり、各市町と委託先で本庄市社会福祉協議会との協議などが必要と思っておるところでございます。

議員のお話のとおり、飯能市の聴覚障害者対応のトータル支援のシステムの導入につきましては、コスト面からも、現状では非常に困難であると、このように考えておるわけでございます。

聴覚や言語等、障害のある方への窓口対応につきましては、平成27年度の電子メモパッドを5台購入し、筆談によるコミュニケーションがスムーズに行えるよう活用させていただいておるところでございます。

タブレット端末の導入につきましては、汎用性は高く、全町的にあることから、先ほど議員

のおっしゃられたように、安価になった場合、市町村の動向を見ながら、各関係課で協議、連携しながら調査研究をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員。

〔1 番 飯塚賢治君発言〕

○1 番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございました。

以上をもちまして、私の一般質問、終了させていただきます。

○議長（納谷克俊君） 1 番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 分休憩

---

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11 番沓澤幸子議員。

〔1 1 番 沓澤幸子君発言〕

○1 1 番（沓澤幸子君） 議席番号11番、日本共産党の沓澤幸子です。通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、平和事業について、グランドカバープランツ計画について、公共施設等総合管理計画についての3点です。

1、平和事業について、①核兵器禁止条約が採択されたことに関しての町長の見解について。

国連会議において、7月7日、核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択されました。採択後の政府代表発言では、拍手がタブーの国連会議において、大きな拍手が沸き起こる討論が続いたと報道されました。条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び核による威嚇を含め、あらゆる活動を禁止しています。さらに、核保有国の条約参加への道筋も規定し、核兵器完全廃絶の枠組みが示されました。前文では、核兵器使用の被害者、被爆者及び核実験の被害者にもたらされた容認しがたい苦難と損害に留意し、過度の障害や無用な苦痛を与える非人道的な兵器として、核兵器のいかなる使用も人道の諸原則及び市民的良心の命ずるところに反すると明記され、核兵器廃絶を推進する市民的良心の役割を強調し、被爆者の闘いを評価したものになっています。しかし、残念なことに、唯一の被爆国である日本政府は、交渉の場に参加せず、採択された後も条約に署名する考えがないことを表明しています。

関根町長は、広島市長を会長とした平和市長会議にも参加していると思います。核兵器禁止条約が採択されたことについての見解を、まず初めにお聞きしたいと思います。

②核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を生かした事業の取り組みについて。

上里町は1989年、平成元年12月1日に、核兵器のない、平和で健康的な都市づくり宣言を行っています。七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2カ所に、宣言の周知看板が設置されていますけれども、しかし、平和事業の予算はゼロであります。

町の平和事業としては、8月15日前後の1週間、戦没者追悼パネルを役場町民ホールで展示することと、他団体が主催する平和事業を後援することだと思います。戦争を体験した方々が高齢になり、戦争の実態を聞く機会も少なくなっています。だからこそ、戦争の悲惨さを語り継ぎ、忘れないような取り組みをしていくことがますます重要になっていると思います。

核兵器廃絶に向けた禁止条約の採択も、被爆者の苦しみの上に、二度とこうした苦しみを地球上の誰にもさせたくないという長年の努力があってこそ採択です。

ようやく廃絶の一步を踏み出した年です。他団体が取り組む事業を後援することとあわせ、町が主体的に平和のとうとさを伝える事業、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言を生かした平和事業を年に一つでも取り組むことについて、また、2017年原水爆世界大会でも確認された、全ての国に核兵器禁止条約に参加することを要求することについて、政府に町長名で意見書を上げることや、広島・長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名、ヒバクシャ国際署名を町として積極的に取り組むことについて、お聞きしたいと思います。

また、町内2カ所の宣言看板をもっと広く町民に周知するために、役場敷地内にも設置することを要望いたしますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

2、グランドカバープランツ計画について、①農業用排水路の管理におけるグランドカバープランツ計画と多面的機能支払交付金の使い方の研究状況について。

この問題については、過去にも何度も取り上げてきました。今年度も8月の日曜日に農業用排水路の草刈り等の作業がありました。私の地元である八町河原では、3班に分かれて3つの排水路の作業に当たっていますが、同じ地域であっても、排水路の状況はそれぞれ違います。1カ所の排水路は、排水路の機能が果たせないほど泥で埋まり、のり面はぼろぼろの状態です。数年前までは土が崩れる状態であっても、メダカが泳いでいたのですが、今年は農道から簡単に排水路の中におりれるほど、配水管の8割ほどが土で埋まっている状態の水路もあります。行って泥上げ作業もしたわけですが、その日の夕方に雨が降り、次の日に見に行きましたら、前日の努力も無駄になっている状態でした。また逆に、除草剤をまいていないところでは、草にまざって木が伸び放題になっているところもあり、住民にとって重労働過ぎる仕事内容です。毎年参加者は1歳ずつ年を取っていきます。他の地域でもそうしたところがあるのではないかと思います。一刻も早く管理しやすい方法に切りかえる必要を強く感じます。

2014年9月議会では、育てやすく管理しやすいグランドカバープランツやジオベストの調査

研究を行っていききたいと答弁され、昨年9月議会でも、土地改良区や活動組織の役員、本庄農林振興センターなどの関係機関と協議しながら活動組織の構成団体や事業計画の変更、管理しやすいカバープランツについて検討したいという答弁でした。

そして、再質問の中で、カバープランツについては、議員の皆さん方が吉見へ視察に行っ、すばらしい成果を上げているということなので、植栽区域を定めたモデル地区として、農家に偏らずに、地域の住民の理解と協力をしていただきながら、土地改良区、地元区長などと調整し、今後速やかに検討したいという一歩進んだ答弁となりました。

多くの地域で既に多面的機能支払交付金を活用したさまざまなカバープランツの取り組みが行われています。速やかに検討したいということでしたので、町の計画はどのような現状の進捗状況を見ているのか、その検討内容についてお聞きしたいと思います。

②通学路のグランドカバー計画の進捗状況について。

小学校の通学路指定は延長23キロメートルとのことですが、23キロメートル中、草対策が必要とされ委託している距離数はどれくらいあるのか、その費用はどれほどなのか伺います。

グランドカバーは、植えつけるための手間と除草シート代金と苗代はかかるわけですが、一度定着させれば、毎年の費用経費を減らすことができ、環境改善としても有効なものです。

例年行われている子どもたちの意見発表でも、自然や農作物がおいしくて花がいっぱいできれいなところを上里町のよいところとして挙げる子どもたちがいます。草対策にもなり、花いっぱいグランドカバーで、子どもたちが今以上に町に愛着を持ってもらえるなら、やりがいのある仕事ではないでしょうか。

どのような検討がこの間されてきたのか、伺いたいと思います。

③モデル地域を決め、住民の理解と協力を得て進めることについて。

農業用排水路ののり面も通学路の草対策も、計画的に進める必要があります。何回か実践をしながら失敗の経験をしているわけですので、成功している自治体を参考に進めることが大事だと思います。町内1カ所でも、大変な状態から管理しやすい成功見本を示すことができたなら、町全体に管理しやすい現状が生まれるのではないかと思います。モデル地区を決めて、しっかり取り組むことが、そのためにも重要になってきます。

カバープランツの意味やメリットが理解されれば、モデル地域が自然と出てくると思うわけです。ごみの分別やリサイクルを実施して成功している自治体でも、住民説明会が大変重視されています。モデル地域が決まったら、農業関係者を中心に、地域住民も含め、説明会を開催して、成功している自治体のグランドカバーの写真など、見える資料で説明すると同時に、段取りを見える化することで、住民が主体的に取り組めるのではないかと考えます。

住民も毎年の排水路の管理作業の負担が軽減されることを望んでいます。少しでも早く管理

負担軽減を全町に広げるためにも、どのような計画で取り組んでいく方向なのか、お聞きしたいと思います。

3、公共施設と総合管理計画について、①公共施設総面積の約20%削減の目標について。

上里町公共施設等総合管理計画が今年3月に策定されました。町の公共施設の現状は、平成28年3月時点の延べ床面積は、7万4,482平方メートルで、人口1人当たりの面積にすると、2.45平方メートルであり、全国平均の3.22平方メートルから見ると、76%ということです。しかし、2056年までの40年間の総合管理計画では、延べ床面積の20%削減を目標としており、その面積は1万4,896.4平方メートルということになります。既に中央公民館が解体されましたので、1万4,174.4平方メートルが削減目標ということによいのかどうか。

また、方法的には、既存施設の活用を原則としながら、新設が必要な場合には、他の施設と統合することや他の施設機能を持ったものとし、施設総量を増やさないという方針が示されているわけですが、将来の人口減少を少なくする対策に力を入れる一方で、人口減少は避けられないとして、公共施設の総量は抑えていく計画であります。将来の人口の推移によっては、20%削減の根拠も変わってきます。

また、当面は増加する高齢者の生涯学習や交流の場としての公共施設の必要性もあります。予防・保全型の修繕を行いながら更新時期の集中を回避し、財政負担の平準化を図っていく一方で、施設の保有が必要ないと決定したものは、早急に売却や貸し付け、または取り壊しを検討するとしておりますが、公共施設等総合管理計画は、40年という長期計画です。当面の計画はどのようになっていますか。施設保有の判断も、1年延びれば延びるだけ維持管理費がかかります。例えば七本木及び神保原地域にある地域ミニ交流センターなどは、もともとが駐在所の跡地を買い受けたものであり、管理するために利用をお願いしてきた経緯もあります。実際の利用度からいっても、早急に検討できる施設だと思っておりますので、中長期計画について、どのような計画を持っているのかお聞きしたいと思います。

②公共施設の維持管理費を縮小するために、LED照明に切りかえることについて。

公共施設そのものの戸数や面積以外に、施設の維持管理費を抑えていくことも重要な課題になっていると思います。無駄を見直すことは、住民福祉の向上を図る意味からも重要と考えます。

上里町の公共施設に占める延べ床面積の割合から見ても、1位の学校施設の51.9%に次いで高いのが、庁舎の9.9%です。役場庁舎は2001年建築であり、災害対策本部としても重要な施設になっています。こうした比較的新しい施設を中心に、電気照明をLED照明に順次切りかえることで、維持管理費を縮小する考えについて町長にお聞きいたしまして、1回目の質問といたします。答弁をお願いします。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。  
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 沓澤議員の平和事業について、①の核兵器禁止条約が採択されたこと  
に関しての町長の見解についての御質問をいただいたわけでございます。

平成29年7月7日の核兵器の使用や保有などを法的に禁じる核兵器禁止条約が、ニューヨークの国連本部で開かれた条約交渉会議で採択されました。核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の実現に向けて、歴史的な一歩と言われ、条約の前文には、核兵器使用の犠牲者、被爆者や核実験被害者の受け入れがたい苦痛や被害に触れており、核兵器がもたらす非人道的な結末を二度と繰り返してならないという決意が込められております。

私自身、世界平和に向けた大変意義のある条約で、核兵器のない安全で平和な世界を望んでいるところでございます。

しかしながら、日本政府は交渉会議において、核保有国とともに、北朝鮮の脅威といった現実の安全保障問題の解決に結びつくとは思えないと表明し、会議に不参加でございました。日本は唯一の戦争被爆国として、核兵器の廃絶を訴えてきました。広島・長崎では、原子爆弾による20万人以上の方が亡くなり、今なお放射線の後遺症に苦しんでいる多くの方々がございます。私たちは、広島・長崎の出来事を決して忘れてはいけないし、繰り返してはいけないと思っておるところでございます。

日本の立場上、安全保障をアメリカの核抑止力に頼るとともに、8月29日の北朝鮮のミサイル発射、そして昨日、6回目の核実験が行われました。こうした北朝鮮によるミサイルや核兵器問題の脅威を考慮しますと、日本政府の真に核兵器のない世界を実現するためには、核保有国と非核保有国の双方の参画が必要という立場もわかりますが、やはり戦争被爆国として、日本にしかできない政策、訴えを核保有国に働きかけていただきたいと思っておるところでございます。

続きまして、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を生かした事業の取り組みについての御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、上里町では、核兵器のない平和で健康的な都市づくり宣言を平成元年12月1日に宣言をしております。町内で七本木の古新田地内と勅使河原の勝場地内の2カ所に宣言の周知看板を設置しております。平和への思いは、町民の誰もが強く望んでおり、大量破壊兵器である核兵器の根絶を切に願っているものでございます。

昭和20年の戦争が終結してから、今年で戦後72年目を迎え、戦争の実体験をした諸先輩の方たちが少なくなっている状況下で、戦争の悲惨さを語り継ぐことが困難となっております。ま

た、世界情勢に目を向けてみますと、さきに述べたように、核兵器禁止条約の採択を初め、世界では平和維持活動の大きな転換期を迎えております。その中で、国を初め、地方公共団体もさまざまな平和事業を実施していくことこそが、平和を持続させる重要な要素であると考えております。

町における平和事業の取り組みといたしましては、核兵器廃絶に関する被爆者の強い思いを世界の全ての人に知ってもらおうということを目的としたヒバクシャ国際署名につきましては、私も趣旨に賛同し、本年7月に署名をしております。また、終戦記念日である8月15日を間に挟み、前後1週間で戦没者追悼パネル展示を役場町民ホールで開催しておりました。町ではそのほかにも、核兵器廃絶に向けた広島・長崎両市長の提唱による国内の自治体首長が参加する平和首長会議への加盟も行い、7月開催のピースサイクル運動、2017原水爆禁止国民平和大行進に賛同し、各団体の平和行動へ協力しておるところでございます。

町以外の主催事業につきましては、平和関連事業への後援をさせていただきました。本年におきましては、10月開催の第41回戦争と平和を考える市民のつどい、12月開催の本庄九条の会11周年記念事業に対しての行事後援を実施してまいります。

今後は、今以上に町民一人一人がこの宣言の趣旨に基づき、安心して平和で健康に生活が送れる時代を築いていくためにも、各種平和関連事業を通じまして、平和の大切さを町民の皆さんに意識していただきたいと思っております。

町といたしましても、平和事業への積極的な参加など、協力できることは十分配慮しながら協力していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番のグランドカバープランツ計画について、農業用排水路の管理におけるグランドカバープランツ計画と多面的機能支払交付金の使い方の研究状況についてでございます。

農業用排水路へのカバープランツの植栽は、景観の改善や水路のり面の崩落防止、草刈りや泥上げ作業の負担軽減に有効な方策と考えております。

町内では平成17年度に上里西部土地改良事業区域の一部、さらに平成19年度から平成23年度の5年間、国の補助事業を活用して、藤木戸・五明農村環境保全の会と長浜・大御堂農村環境保全の会を組織して、ヒメイワダレソウとセンチピートグラスを植栽いたしました。しかし、根づく前に枯れてしまう、あるいは雑草に覆われてしまう等、成果が得られませんでした。

成果を得られなかった理由といたしましては、植栽前の雑草処理や植栽後の散水と除草作業を十分行えなかったこと等によるものと思われまます。特に植栽後、約2年間はこまめな除草作業が必要で、定着に至るまでの作業を行うだけの地域での十分な理解と協力が得られず、有効な雑草対策を行えなかったことが大きな原因と思われまます。

多面的機能支払交付金の使い方につきましては、交付金事業の始まった平成27年度当初では

町内3つの活動組織に対して、排水路のしゅんせつや草刈り、泥上げなどの経費として交付いたしました。平成28年度からはカバープランツの植栽事業にも取り組み、排水路のしゅんせつを交付金の主要目的としながら、草刈り、泥上げ作業やカバープランツによる植栽事業に係る経費の3種類の事業経費として交付金を活用していくものでございます。

続きまして、通学路のグランドカバー計画についてお答えをさせていただきたいと思っております。

町では、通学路除草につきましては、通学路や歩道など、利用者の多い箇所や雑草によって道路の見通しが悪くなる箇所を中心に実施しております。

除草作業につきましては、道路のポットホールの修繕や側溝ふたの取りかえとあわせて、シルバー人材センターへ道路除草を年間を通じて委託をしております。雨の日を除き、週4日間の道路維持管理業務に当たっていただいております。道路補修や除草を行っております。委託費用といたしましては、平成29年度で500万円でございます。

夏場の繁忙期では、舗装修繕や除草が集中し、シルバー人材センターの委託業務だけでは対応しきれないこともあり、そのような場合には、担当職員が直営で除草などの対応に当たっておるところでございます。特に、2センチ程度の舗装の継ぎ目に土砂がたまり、雑草が生えてしまう箇所や歩道の植栽帯など、年に複数回実施する箇所がございます。このような箇所では、今年度から舗装の継ぎ目をセメント等で埋めたり、植栽帯などのある程度まとまった箇所では、防草シートを敷くなど、雑草対策を実施してまいりたいと思っております。

また、雑草対策として、グランドカバープランツの効果的な植栽方法を検証するため、道路でのモデル箇所を選定し、ヒメイワダレソウなどのグランドカバープランツを植えた箇所と防草シートを敷いた箇所などの効果比較を今後実施してまいります。

以上のような取り組みを進め、道路除草の軽減を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、③のモデル地域を決め、住民の理解と協力を得て進めることについてでございます。

草刈り作業に出席していただいております農家や地域の協力者の方につきましては、年々高齢化及び固定化の傾向が見られるところでございます。

このような現状からも、カバープランツによる水路のり面の管理方法を導入し、管理に係る負担軽減を図ることは、有効な方策と考えられます。

過去に定着させられなかった事例を踏まえた結果といたしましては、しっかりとした実施体制を整えるためにも、カバープランツの植え込みだけでなく、除草作業処理や養生が重要であるとともに、定期的なメンテナンスが必要であることがわかっています。

このため、モデル地区を指定した地域住民に、十分に理解をいただき実施することが望ましいと考え、平成29年度では活動組織の区域内となる大御堂、立野、本庄市新井の3カ所を試験

的に実施しているところでございます。

今後も、カバープランツの植え込み、除草作業処理や養生、定期的なメンテナンスの必要性について、農家や住民の理解と協力を得ながら進めていくこととしております。

つきましては、今年度実施した植栽場所の効果とあわせて、本庄農林振興センター、土地改良区、活動組織の役員、地元区長等々と協議しながら、実施体制の確立について模索していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、公共施設等総合管理計画についてお答え申し上げます。まず、公共施設面積の約20%削減の目標についてお答えを申し上げます。

全国的に厳しい財政状況が続く中、今後、公共施設の老朽化や人口減少等による利用需要の変化が見込まれることなどを踏まえ、国では公共施設等管理計画の策定を地方公共団体に要請し、所有する施設の状況把握や長期的な視点での管理に関する基本的な考え方を定めることといたしました。

上里町におきましては、役場庁舎を初め、学校、福祉施設、スポーツ施設、公民館や集会所施設など、数多くの公共施設がございますが、年数の経過とともに、維持補修が必要な施設が年々増えている状況でございます。

上里町では、平成29年3月に、上里町公共施設等総合管理計画を策定し、今後40年間の更新、統廃合、長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方と公共施設延べ床面積の約20%を削減する目標を定めたところでございます。

現在は、各施設の建築年度や劣化の度合い、利用状況、修繕履歴などを調査し、緊急性や優先度などを総合的に把握するための基礎資料となる施設カルテの作成を進めておるところでございます。

この施設カルテができ次第、劣化状況等に応じた統廃合や複合化、長寿命化などの具体的なあり方を検討し、40年間のスケジュールのアウトラインを決めていきたいと考えております。

なお、総合管理計画の中で既に具体的に統廃合等の方針が示されているミニ交流センター等の公共施設につきましては、個別に検討ワーキンググループを立ち上げ、統廃合等の適否を含めた検討を開始しているところであります。

今後は、多岐にわたる公共施設等の個別の現状把握に加え、全庁横断的な取り組み体制の構築や技術的、専門的な観点からの分析が必要となるなど、さまざまな課題がございます。

町といたしましては、健全な財政運営と調整を図りながら、また、十分な住民説明と利用者の理解を得ながら、次世代に安全に利用しやすい公共施設等を残せるよう、アセットマネジメントの推進に努めてまいりたいと考えております。

現状で支出している公共施設維持管理経費は、将来想定される維持経費と比較して、毎年

20%不足することから、維持管理すべき公共施設の延べ床面積を20%削減することとしたものでございます。

上里町の公共施設の延べ床面積は、平成28年3月時点で7万4,482平米となっており、仮に今後40年間、この公共施設面積を保持したまま更新を含めた維持管理を継続しようとする場合、年間約7億8,000万円の維持管理経費が必要となる見込みでございます。それに対し、現在、上里町が支出している公共施設の維持管理経費は、年間約6億2,000万円であり、必要額の20%に相当する1億6,000万円が不足する計算となります。

したがって、維持管理経費が不足する20%相当の約1万4,000平米の公共施設面積を削減することにより、公共施設総量の適正化を図ることが、総合管理計画の設定目標となっているところでございます。

今後は、従来の考え方にとらわれない公共施設の配置のあり方の検討も含め、地域コミュニティや住民サービスへの影響を考慮し、住民の理解を得ながら慎重に進める必要があると考えております。また同時に、少子高齢化、人口減少の抑止を目指す上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略や第5次上里町総合振興計画の施策を推進してまいりますので、社会情勢の変化や施策や取り組みの効果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや目標値の変更も視野に入れ、アセットマネジメントを推進してまいりたいと思っております。

次に、廃止する施設について申し上げますと、昨年度末に策定いたしました上里町公共施設等総合管理計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めており、今年度は各施設の建築年度や劣化の度合い、利用状況、修繕履歴などを調査し、具体的に検討を進めるための基礎資料として、施設カルテの作成を進めておるところでございます。

施設カルテができ次第、各施設の劣化状況等に応じた統廃合や複合化、長寿命化などの具体的なあり方を検討し、適切な廃止時期を調整してまいりたいと考えております。

次に、廃止する施設及び時期については、現在未定ではございますが、総合管理計画において、具体的な方針が示されている施設といたしましては、七本木及び神保原の地域福祉ミニ交流センターについて、近隣施設との統合を含め、廃止を検討するとしてほか、長幡保育園、中央保育園については、1園に統合する方向で進めるといたしました。

また、保健センター及び老人福祉センターかみさと荘は、耐震改修は未実施のため、安全性の確保を図るとして、施設の老朽化や利用状況から、施設の統廃合を含めた今後のあり方を検討してまいりたいと思っております。

次に、ミニ交流センターについては、現在検討を行っているワーキンググループにおいて、ミニ交流センターそのもののあり方について、改めて検証を行っているところでございます。また、総合管理計画において、近隣施設との統合を含め、廃止を検討とした七本木と神保原の

ミニ交流センターにつきましては、実際の利用状況や代替施設への移行等、さまざまな課題について検討を行っております。

アセットマネジメントの推進に当たっては、旧中央公民館を廃止したときと同様、御不便をおかけすることもあるかと思いますが、既存利用者及び地域住民への十分な説明を行う中で、理解と御協力をいただきますよう、御意見等も伺いながら慎重に進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、②番の公共施設の維持管理費を縮小するために、LED照明に切りかえることについてお答えをさせていただきたいと思っております。

一般的に照明器具のLED化は、施設の維持管理において最も有効なコスト削減策として、従来の照明と比較して、電気消費量が2分の1以下とも言われており、新設の上里中学校などは既にLED照明を導入しているところでございます。

平成25年度には長幡小学校、七本木小学校の体育館の改修工事に伴い、いずれも全灯をLED照明に変更しているほか、町内の防犯灯約2,500カ所をLED化し、電気消費量は、従前の約2分の1まで削減しているところでございます。

また、電気消費量の削減は、公共施設の維持管理コストの削減はもとより、発電時のCO<sub>2</sub>排出量が削減されることから、地球環境の保全にも寄与することが期待されておるところでございます。

今年3月に策定いたしました第2次上里町環境基本計画においても、良好な環境の確保と将来への継承を基本理念に掲げ、施設老朽化に伴う施設の更新には、再生可能エネルギー、省エネルギー設備や機器の導入を検討し、施設改修に際しては、LED照明などへの切りかえを推進することとしておるところでございます。

現在は、上里北中学校の体育館の改修工事にあわせてLED照明導入を進めているほか、町民体育館の照明機器のLED化についても検討を進めており、本9月議会において設計業務委託費の補正予算に計上させていただいておるところでございます。

LED照明の導入には、相応のコストを要するわけですが、おおむね10年で導入費用に相当する電気料金が削減できることが想定されます。今後、総合管理計画に基づき、個別施設の維持管理方針を検討する中で、存続する施設や更新される施設においては、LED照明の導入を前向きに検討していくことで、施設の維持管理に係るコストの縮減に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 答弁ありがとうございました。

平和事業について、まず再度お聞きしたいと思います。

町長も本当にこの条約に対して意義のある条約だというふうな見解をお持ちなんだなということで、改めて感じました。

日本の今、立場でありますけれども、政府は強硬な姿勢で、今、北朝鮮が3日にも核実験を行ったり弾道ミサイルを近年、次々と発射されたりとかいうことをやっているわけですが、やはり対話を求める姿勢ではなくて、強硬な姿勢を今、日本政府はとっているわけでありまして、町長もおっしゃったとおり、本当に唯一の被爆国として果たすべき役割、双方の意見を伺ってといいながら、国際会議にも出席しない。出席をして意見を聞きながら双方の立場に立ってという姿勢を示さないわけですね。

やはり世界の人々を動かしたのは、被爆者の声なんです。いろいろな人の発言を私は書面上で読んでいるわけなんですけれども、これが、被爆者が自分たちの上に落とされたこの経験を、自分のこととして考えてくださいという訴えをしているわけですね。そうしたことを日本政府が世界に向けて発しなくてはいけないというふうに町長、おっしゃっていただきました。

そこで、広島市長を会長とした平和首長会議なども、この8月総会をもって、国にも意見を上げていくことという方向でありますけれども、やっぱり上里町長としても、是非、今答弁していただいたとおりの気持ちを国に上げていただきたいなというふうに思っています。

町長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、核兵器のない安全で平和な世界を目指して、政府には核兵器を保有する国、保有しない国双方がともに参加できる枠組みをつくるようお願いをして、町といたしましても、町民の皆さんの暮らしの安全を第一に考えておるわけでございまして、連日のニュース、新聞報道によりますと、北朝鮮のミサイル交渉や核実験の交渉を積み重ねて核軍縮につなげたい、このように政府は思っておるわけですが、意見書につきましては、少し考えさせていただきたいと思っておりますけれども、私もこの平和条約につきましては、率先して核兵器の禁止条約には賛成という意味も込めまして、町民の皆様にもアピールをしてみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 今回、広島でも長崎の大会でも、被爆者の方たちがあんなに厳しく首相に迫った場面を見たことがないというふうに私は感じました。本当にそのぐらいの重要なことだと思います。唯一の被爆国日本の果たすべき役割、町長、町民に向けてPRして行って

いただくのはもちろんのことなんですけれども、やはり国を動かしていくというのは、一つ一つの小さな自治体だと思いますので、自治体の首長として、是非とも意見書を上げていただきたいというふうに思うわけなんですけど、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 広島、長崎の皆様方が総理に詰め寄った場面は私もテレビ等で拝見をしておるわけでございますけれども、国には国としての立場もあるようでございます。私も、全くその地元の、長崎の、広島の皆さんの思いは、本当に理解をできるわけでございますけれども、国は国としての思いもあるわけでございますので、その辺のところも勘案しながら検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 町長は先ほど、町民に対しても自分の気持ちとしてはこの条約に賛成だという立場に立ってPRしていきたいという考えが示されました。それで、群馬県や長野県などもそうなんですけれども、自治体ぐるみ、広島、長崎はもちろんなんですけれども、自治体ぐるみで、このヒバクシャ国際署名に取り組んでいるところもあります。是非上里町においても、この宣言を出している町でありますので、公共施設等にこの署名を置いて、住民に署名を呼びかけるなどの取り組みをしていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、そのことについて考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 核兵器禁止などの平和に関することの趣旨は、大変素晴らしいことであると私も考えておるところでございますけれども、町行政といたしまして、公平中立の立場からしますと、町主導での署名というものは、ちょっと難しいのではないかなと、そんなふうにも考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 強制するわけではないんですけれども、上里町も核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言をしているということ、私はやっぱりもう一度、町民にもPRする必要があるなというふうに思うんです。それで、古新田と勝場と、町内に入ってくる人たちにはPRされているように思うんですけれども、町の町民は忘れがちだと思うんですね。それで、まずはPRの意味からも、役場庁舎内に宣言の立て看板であるとか垂れ幕だとか、そうしたこ

とをやっていただきたいなという思いがあります。そのことについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 設置看板のほかに、施設庁舎等、役場庁舎に、8月の終戦記念日等に合わせて懸垂幕の設置等も可能かどうか、そういうこともあわせて検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。看板についても、同じことだ……看板、いいか……懸垂幕については検討してみたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 8月だけではなくて、パネル展示についても、パネルをつくった方たちは常設してほしいという要望を上げていた時期がありました。もうお亡くなりになった方もいるんですけども、宣言の看板は、垂れ幕は雨・風に当たると傷んでしまうわけですけども、宣言の看板はそう簡単に傷まないわけでありますので、せめて大事な宣言なわけですから、役場の敷地内には是非ともつくっていただきたいなというふうな思いがあります。再度お願いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、懸垂幕とあわせて看板のほうも……、懸垂幕と同時に検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいというふうに思います。

署名についても、私は平和事業、町は、先ほど町長、いろいろ言ってくれましたけれども、他の団体を後援していきますよと、協力しますよという姿勢が変わらないわけですね。せめて夏の時期に1回でも映画会を上映するだとか講演会を行うだとか、そういう町が主体的に宣言を平成元年に上げているわけでありますので。しかしながら、平和予算というのがずっとゼロで来ているんですね。せめて何か、大事な宣言を出しっ放しというのではなくて、きちっとした町主体の取り組みを行っていただきたいなというふうに思いますけれども、そのことについて再度お聞きします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 過去におきましては、戦後50年事業として、「私の戦争体験」を発行したり、戦争と上里の特別展など実施してまいったところでございます。現在は、毎年8月に戦没者追悼パネル展示を実施するとともに、この「私の戦争体験」と戦没者名簿である「鎮魂のうた」の2冊の書籍を展示しておるところでございます。

なお、予算といたしましては、展示に伴う生花代等の予算も計上しておるところでございます。戦時中の児玉飛行場の関係の体験を聞きながら、研究紀要等についてもまとめているところでございます。

今後、映画等、沓澤議員から提案されたことができればというふうに思っておるわけでございますけれども、検討課題とさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 是非検討していただきたいと思います。

2番のグランドカバープランツ計画についてお聞きしたいわけでありましてけれども、平成29年度ですから、今年度ですね、先ほどの町長の答弁によりますと、大御堂や立野地域で植栽を開始するというのでよいのかどうか、もう進んでいるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 29年度に、先ほどもお話し申し上げましたけれども、大御堂と立野と本庄市の新井の3カ所に実験的にやらせていただいております。私もちょっと、この間、先日でございますけれども、立野の実験圃場を見させていただきました。大変、今年は天候もよかったせい、雨がよく降っていたということもありまして、よくつきまして、非常にすばらしいカバープランツができていのではないかなというふうに思っております。

品種につきましては、ヒメイワダレソウだそうでございますけれども、立野地区でやっているのは、イワダレソウだそうでございますけれども、大御堂地区はヒメイワダレソウをやっておるそうでございますけれども、大御堂地域も非常に今年は天候のおかげでございましょうか、地区の区長さんや土地改良の役員さんが一生懸命やってくれたせいもございますけれども、非常に今のところよく繁茂しておりまして、全面的に、これが発してですね、斜面が崩れないようになっているなど、そんなふうに思っておるところでございます。

今後、こういったところを検証しながら、またほかの地域もやっていきたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 次の地域に移るときに、是非もっと事前にPRをしていただいて、まだ実施していない地域の、例えば興味のある住民等も植えつげに参加させてもらえるだとか、そういう形を実施していただけると、今度その地域がめぐってきたときに、非常になれていくというふうに思いますので、そのような、うまいぐあいな回転方法も検討していただけないかなというふうに思いますけれども、答弁お願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 今度、試験的に実施する地域におかれましては、ほかの土地改良の管理組合等にもお話をさせていただきまして、こんなふうに行っているということと一緒に見ながらやらせていただければと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 土地改良区なんですけれども、西部のほうは新しくて、そのときに植えつけて、とてもすばらしくなっているところが多いんですけれども、上里土地改良区が5万9,000メートルですか、距離にして。そこを全部やっていくと考えたときに、どのぐらいの計画年数で計画されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 多面的機能支払交付金の全額カバー……、草刈り払いをしている地域の全てのカバープランツを実施する主体はそれぞれの地域ということになりますので、地域の取り組みに対する考え方が重要となってくるわけでございます。カバープランツを根づかせるためには、植え込んだだけでなく、除草作業や養生、定期的なメンテナンスが必要でございます。地域の住民の皆さんが主体となって取り組んでいただくとともに、この事業を理解していただく必要があるわけでございます。

また、多面的機能支払交付金につきましては、農業維持支払交付金と資源向上支払交付金が構成されておるわけでございますので、カバープランツのみで全額を使うというわけには、多面的機能支払交付金につきましてははいかないと、そういうわけでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 3つの使い方をしていく考えということで先ほど答弁されたと思うんですけども、その一つの中にカバープランツも入っていますよという考え方に立ったときに、農業用排水路がさまざまな地域にあるわけなんですけれども、どの地域も高齢化していく

わけですので、段階的にこのカバープランツを広げていくことが、管理の負担を軽減するということにつながっていくと思いますので、それは住民の協力が必要なので、私もそれは住民説明会をすごく丁寧にやってほしいというふうに思っているんですけども、そこに持っていく段取りというのは、やっぱり計画的にはある程度の、このぐらいの年数でやっていきたいという計画性はないのかどうか。是非計画を持って、積極的な取り組みをしていただきたいというふうに思うんですけども。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） カバープランツにつきましては、先ほどもお話し申し上げましたように、成功している例、そういう例もあるわけでございますから、そういうところを見学させていただいたり、そして周りの住民の皆様方に理解をいただくということで、順次進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。これを計画的に何年間でどういうふうにしませうというところまでは、まだ至っておらないわけでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 29年度から新しい方法でやり始めたということでありまして、順次進めていっていただきたいというふうに思うわけですけども、今回、大御堂と立野と新井ですか、その植えつけ面積は全体の、それでは必要としている面積のどのぐらいに当たるのかお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 面積については、350メートルということでございますから、それものり面の片側だけでございますから、その何百倍にもなるのではないかな、そんなふうに思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 5万9,000メートルからすると、本当にわずかかなというふうに思いますけれども、しかしながら、スタートして、そこが成功すれば、やはり負担が軽くなったということが広がれば、新たな次につながっていくというふうに思いますので、第一歩を踏み出したということはあるがたいなというふうに思っています。是非積極的に他の地域の方々にも広げていこうよという呼びかけを担当課のほうで行っていただけるようお願いしたいと思います。

学校の通学路でありますけれども、モデル箇所をつくって比較をしていくということなので、それも是非お願いしたいというふうに思います。

3つ目の公共施設等総合管理計画についてお聞きしたいわけでありまして、今年度が、いわゆる施設カルテづくりということで、基礎資料なんですと。私たち議員としましては、こういうものをもらって、20%削減ですよという結構大きな削減目標が示されて、ちょっとあたふたするということでしょうか、そういう気持ちで、40年という長期でありますし、スケジュール的なものとかも非常に気になっているわけなんです。

それで、今年度のカルテがつくられた後にスケジュールがようやく始まるという形なんだなということで、まだ動き出すのは少し先なのかなというふうに思ったりもします。しかしながら、町長も答弁の中で使っている住民の御理解とか説明をしっかりと進めていくという考えが示されましたので、ちょっとその辺は安心かなというふうに思っています。

この総合管理計画を見るだけでも、これは急いで見直すんだなということがわかる施設が幾つかあるわけで、そういう施設につきましては、もう修理も必要だったりして、もう取り壊すのかなとわかっていても、修理が当面使うためには必要だったり、維持管理費も発生するわけでありまして、40年という長期でありますけれども、見直しを急ぐ必要があるのかなというふうなことを思っています。それで、その計画はどのぐらいの年度別につくっていくつもりなのか、どういう形で考えているのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 施設カルテは今年度中に作成をしまいたいと、このように考えておるわけでございます。また、その内容につきましては、今のところ、まだ順次、何年度にこれをやります、何年度にこれをやりますというのはできておらないわけでございますから、今後その辺は検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） LEDのことでありまして、今後更新する施設についてはLED化を目指していくということでありまして、比較的新しい、役場庁舎もそうですけれども、比較的新しく、まだずっと大事に使っていく、こういう施設ですけれども、まだLED化していませんし、役場庁舎は相当電気代がかかっているというふうに思います。

新しいけれども、思い切って切りかえるという発想も、ひとつあってもいいのではないかなというふうに思うところですが、更新だけではなくて、そういう考え、新しい施設で、いわゆるまだ当面使っていく施設でLED化されていないところも、順次計画的にLED照明

に切りかえるという考えの検討はされないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現在、役場庁舎内の事務スペースは、全棟が蛍光灯を御存じのとおり使っておるわけでございますけれども、役場庁舎の蛍光灯は、そもそも省電力性能の比較的高い照明であるわけございまして、LEDに切りかえることで得られる消費電力量の削減効果は非常に低いという状況の中にあるわけでございます。

庁舎も建設されて、今、15年になるわけでございますけれども、もう少し使ってから検討していきたいと、このように考えおるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員。

〔11番 沓澤幸子君発言〕

○11番（沓澤幸子君） 庁舎の電力はそのように、割と比較的消費が安いということでありましたけれども、そうではなくても、まだ比較的新しい施設でLED化されていない施設もあるというふうに思います。そういうところについては、更新時までその考えはありませんよということではなくて、やはり少しでも維持管理費を減らしていくという、そういう観点は重要ではないかなというふうに思います。その点について、再度質問をしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新しい施設であっても、役場の庁舎は先ほども申しあげましたとおり、比較的低電力でやっているということでございますから、もう少し様子を見ながらやっていくということでございますけれども、新しい施設であっても、LED化にしたほうが良いというところにつきましては、どんどんやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 11番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

---

◇

## ◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれを持って散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時30分散会